

総社市埋蔵文化財調査年報 24

(平成 25 年度)

2015年3月

岡山県総社市教育委員会

序

総社市は、瀬戸内の温暖な気候のもと、肥沃な平野と豊かな水に恵まれ、歴史的にも稲作による食料資源の安定化を背景にして古代古備の中核地として栄えてきました。地理的環境としては、北部九州と畿内を結ぶ山陽道の間地点として、また山陰と四国を結ぶ南北交通の要衝として機能し、現在でも陸上交通の道路網・鉄道網とも各地方を結ぶ中心拠点であります。

こうした歴史的・地理的環境により、市内には、国指定史跡である作山古墳・備中国分僧寺・備中国分尼寺・鬼ノ城をはじめとして数多くの遺跡が残されています。これらの遺跡は、過去の歴史を窺い見るだけでなく、これからの未来を知ることの出来る重要な指標であります。

総社市は、昭和29年3月31日に人口36,968人で市制が発足し、平成16年には市制施行50周年を迎え、平成17年3月22日の合併により人口67,733人の新総社市となりました。平成20年3月末人口68,065人をピークとして、景気の減速等によって減少していましたが、平成23年3月11日の東日本大震災後は微増傾向となり、平成27年2月現在67,799人となっています。

市街地は区画整理事業も進行し、県南広域圏におけるホームタウンとして、また内陸工業地域として発展しています。こうした発展に伴う開発により記録保存として発掘調査を実施してまいりました。この年報は開発によって行われた遺跡の調査成果を少しでも早く公開し、今後の文化財の保護・保存が進むことを目的として刊行しております。

最後になりましたが、本市教育委員会の文化財保護行政に御指導・御協力いただいた関係機関・関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

総社市教育委員会

教育長 山中 榮 輔

例 言

1. 本書は、総社市教育委員会が2013（平成25）年度に実施した埋蔵文化財発掘調査及び立会・試掘・確認調査について、概要をまとめたものである。
2. 本書は、調査の担当者である前角和夫、高橋進一が執筆し、それぞれ文末に執筆者名を記し文責とする。また、付載は村田晋・高橋が執筆し、全体の編集は高橋が行った。
3. 遺物整理にあたっては、田中富子、犬飼眞弓（埋蔵文化財学習の館）の協力を得た。
4. 本書の高度値は海拔高であり、遺構図の方位については国土座標のないものは磁北である。
5. 本書に関する図面、写真、遺物等は、総社市埋蔵文化財学習の館（総社市南沸手265-3）に保管している。
6. 本書の刊行にあたり、ご指導・ご協力を頂いた関係機関ならびに関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。



総社市位置図

目 次

序 文

例 言

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要	
2013（平成 25）年度 埋蔵文化財行政の概要	1
2. 立会・試掘・確認調査の概要	
園ノ木遺跡地内での試掘・確認調査	5
マンション建設に伴う立会調査	15
道路側溝建設に伴う立会調査	16
NTTドコモの中継所設置に伴う試掘調査	17
個人住宅建設に伴う立会調査	20
門田地内の分譲住宅団地造成に伴う試掘調査	21
個人住宅建設に伴う立会調査	25
住宅展示場建設に伴う立会調査	26
個人住宅建設に伴う立会調査	27
店舗浄化槽建設に伴う立会調査	28
金井戸新田遺跡地内のマンション建設計画に伴う確認調査	29
3. 発掘調査の概要	
駅南区画整理事業に伴う発掘調査	33
平成 25 年度 環境整備に伴う事前調査（礎石建物群・東門・南門の説明板設置）	35
4. 史跡整備事業の概要	
2013（平成 25）年度 鬼ノ城山環境整備事業	41
5. 付載	
狩谷遺跡・狩谷古墳群出土の鉄器について	45

目 次

<p>第1図 立会・試掘・確認・発掘調査位置図 (S = 1/70,000)…………… 4</p> <p style="padding-left: 20px;">図ノ木遺跡地内での試掘・確認調査</p> <p>第2図 調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000)…………… 5</p> <p>第3図 調査区位置図 (S = 1/500) …………… 6</p> <p>第4図 トレンチ1 平・断面図 (S = 1/50) …… 7</p> <p>第5図 トレンチ2 平・断面図 (S = 1/50) …… 8</p> <p>第6図 出土遺物 (S = 1/4) …………… 8</p> <p>第7図 トレンチ3 平・断面図 (S = 1/50) …… 8</p> <p>第8図 出土遺物 (S = 1/4) …………… 9</p> <p>第9図 トレンチ4 断面図 (S = 1/50) …… 10</p> <p>第10図 トレンチ5 断面図 (S = 1/50) …… 10</p> <p>第11図 トレンチ6 平・断面図 (S = 1/100) …… 10</p> <p>第12図 トレンチ7 平・断面図 (S = 1/50) …… 11</p> <p>第13図 トレンチ8 平・断面図 (S = 1/50) …… 12</p> <p>第14図 トレンチ9 平・断面図 (S = 1/50) …… 12</p> <p>第15図 トレンチ10 断面図 (S = 1/50) …… 13</p> <p>第16図 出土遺物 (S = 1/4) …………… 13</p> <p>第17図 トレンチ11 断面図 (S = 1/50) …… 13</p> <p style="padding-left: 20px;">マンション建設に伴う立会調査</p> <p>第18図 土層柱状図 (S = 1/40) …………… 15</p> <p>第19図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 15</p> <p style="padding-left: 20px;">道路側溝建設に伴う立会調査</p> <p>第20図 土層柱状図 (S = 1/40) …………… 16</p> <p>第21図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 16</p> <p style="padding-left: 20px;">NTTドコモの中継所設置に伴う試掘調査</p> <p>第22図 調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/20,000)…………… 17</p> <p>第23図 計画図 (S = 1/300) …………… 17</p> <p>第24図 トレンチ1-2 土層断面図 (S = 1/50) …………… 18</p> <p style="padding-left: 20px;">個人住宅建設に伴う立会調査</p> <p>第25図 土層断面 (S = 1/40) …………… 20</p> <p>第26図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 20</p> <p style="padding-left: 20px;">門田地内の分譲住宅団地造成に伴う試掘調査</p> <p>第27図 調査地周辺の遺跡分布 (S = 1/10,000) …… 21</p> <p>第28図 トレンチ配置図 (S = 1/1,000) …… 21</p> <p>第29図 トレンチ1 平・断面図 (S = 1/50) …… 22</p> <p>第30図 トレンチ2 平・断面図 (S = 1/50) …… 22</p> <p>第31図 トレンチ2 出土遺物 (S = 1/4) …… 22</p>	<p>第32図 トレンチ3 平・断面図 (S = 1/50) …… 23</p> <p>第33図 トレンチ3 出土遺物 (S = 1/4) …… 23</p> <p style="padding-left: 20px;">個人住宅建設に伴う立会調査</p> <p>第34図 土層柱状図 (S = 1/40) …………… 25</p> <p>第35図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 25</p> <p style="padding-left: 20px;">住宅展示場建設に伴う立会調査</p> <p>第36図 土層柱状図 (S = 1/40) …………… 26</p> <p>第37図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 26</p> <p style="padding-left: 20px;">個人住宅建設に伴う立会調査</p> <p>第38図 土層柱状図 (S = 1/40) …………… 27</p> <p>第39図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 27</p> <p style="padding-left: 20px;">店舗浄化槽建設に伴う立会調査</p> <p>第40図 土層柱状図 (S = 1/40) …………… 28</p> <p>第41図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 28</p> <p style="padding-left: 20px;">全井戸新田遺跡地内のマンション建設計画に伴う 確認調査</p> <p>第42図 調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000)…………… 29</p> <p>第43図 トレンチ配置図 (S = 1/1,000) …… 29</p> <p>第44図 トレンチ1 平面・断面 (S = 1/40) …… 30</p> <p>第45図 トレンチ1 出土遺物 (S = 1/4) …… 30</p> <p>第46図 トレンチ2 平面・断面図 (S = 1/40) …………… 31</p> <p style="padding-left: 20px;">駅南区画整理事業に伴う発掘調査</p> <p>第47図 調査地位置図 (S = 1/5,000) …… 33</p> <p>第48図 遺構配置図 (S = 1/300) …… 34</p> <p style="padding-left: 20px;">平成25年度 環境整備に伴う事前調査 (礎石建物群・東門・南門の説明板設置)</p> <p>第49図 説明板の設置位置図 (S = 1/1,000) …… 35</p> <p>第50図 管理棟群の平・断面図 (S = 1/40) …… 36</p> <p>第51図 倉庫群のトレンチ 平・断面図 (S = 1/40) …………… 36</p> <p>第52図 瓦塔 (S = 1/4) …………… 37</p> <p>第53図 平面・断面図 (S = 1/40) …… 37</p> <p style="padding-left: 20px;">狩谷遺跡・狩谷古墳群出土の鉄器について</p> <p>第54図 調査位置図 (S = 1/5,000) …… 45</p> <p>第55図 遺構配置図 (S = 1/800) …… 46</p> <p>第56図 狩谷遺跡・狩谷古墳群出土鉄器① (S = 1/3) …………… 48</p> <p>第57図 狩谷遺跡・狩谷古墳群出土鉄器② (S = 1/3) …………… 49</p>
---	--

図 版 目 次

図ノ木遺跡地内での試掘・確認調査		個人住宅建設に伴う立会調査	
第1図版	調査状況(東から)……………6	第33図版	調査地全景……………27
第2図版	トレンチ1(南から)……………7	第34図版	土層断面……………27
第3図版	トレンチ2(南から)……………8	店舗浄化槽建設に伴う立会調査	
第4図版	土坑2-1出土遺物……………8	第35図版	調査地全景……………28
第5図版	トレンチ3 土層断面……………9	第36図版	土層断面……………28
第6図版	土坑3-2出土遺物……………9	金井戸新田遺跡地内のマンション建設計画に伴う確認調査	
第7図版	トレンチ4 左:土層断面 右:4層出土遺物……………10	第37図版	トレンチ1 土層断面(南西から)……………30
第8図版	トレンチ5 土層断面……………10	第38図版	トレンチ1 出土遺物……………30
第9図版	トレンチ4 左:調査状況(西から) 中:畦畔 右:P6-1出土遺物……………11	第39図版	トレンチ2 土層断面(南西から)……………30
第10図版	トレンチ7(東南から)……………11	第40図版	トレンチ2 出土遺物……………31
第11図版	トレンチ8(南から)……………12	駅南区画整理事業に伴う発掘調査	
第12図版	左:焼成土坑(屋外郊) 右:出土遺物……………13	第41図版	住-1……………34
第13図版	トレンチ10 土層断面……………13	第42図版	住-6、住-7……………34
第14図版	トレンチ11 土層断面……………13	第43図版	井戸-1 断面……………34
マンション建設に伴う立会調査		第44図版	調査地完掘状況……………34
第15図版	調査地全景……………15	平成25年度 環境整備に伴う事前調査	
第16図版	土層断面……………15	(礎石建物群・東門・南門の説明板設置)	
道路側溝建設に伴う立会調査		第45図版	土層断面(東から)……………36
第17図版	調査地全景……………16	第46図版	土層断面(西から)……………37
第18図版	土層断面……………16	第47図版	瓦塔……………37
N T T ドコモの中継所設置に伴う試掘調査		第48図版	左:土層断面(北から) 右:調査状況(西から)……………37
第19図版	トレンチ1 土層断面(南から)……………18	第49図版	南門の新旧の説明板……………38
第20図版	トレンチ2 土層断面(南から)……………19	第50図版	掘り下げの状況……………38
第21図版	左:掘削状況 中:山側の土層断面 右:谷側の土層断面……………19	第51図版	掘り下げの様子……………39
個人住宅建設に伴う立会調査		2013(平成25)年度 鬼ノ城山環境整備事業	
第22図版	土層断面……………20	第52図版	倉庫群跡への説明板設置……………41
門地内での分譲住宅団地造成に伴う試掘調査		第53図版	倉庫群跡への名称板設置……………41
第23図版	トレンチ1 土層断面(南から)……………22	第54図版	南門跡 門道部西側の石垣 左:施工前 右:施工後……………42
第24図版	トレンチ1 出土遺物……………22	第55図版	南門跡 内側敷石の目地留め……………42
第25図版	トレンチ2 土層断面(南から)……………22	第56図版	東門跡の環境整備 左:門道部石敷の補填 中:土塁表示 右:説明板・防護柵・土塁中の柱……………42
第26図版	トレンチ2 出土遺物……………22	第57図版	南門跡 門道部西側の石垣 左:施工前 右:施工後……………43
第27図版	トレンチ3 土層断面(南から)……………23	第58図版	北門跡の防護柵……………43
第28図版	トレンチ3 出土遺物……………23	第59図版	西門跡の環境整備 左:外側敷石の補修 中:取茶土塁の表面保護 右:復元土塁天端の修復……………43
個人住宅建設に伴う立会調査		狩谷遺跡・狩谷古墳群出土の鉄器について	
第29図版	調査地全景……………25	第60図版	狩谷遺跡・狩谷古墳群出土 その他の鉄器……………49
第30図版	土層断面……………25		
住宅展示場建設に伴う立会調査			
第31図版	土層断面……………26		
第32図版	遺構検出状況……………26		

表 目 次

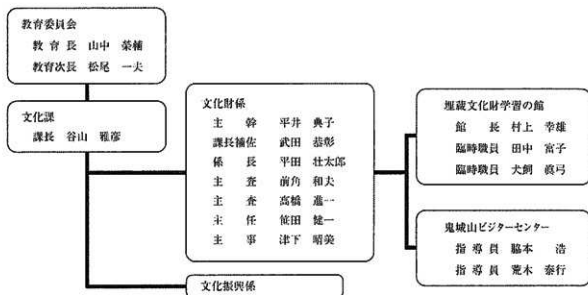
表1	2013(平成24)年度 立会・試掘・確認調査一覧表	3
表2	2013(平成24)年度 発掘・測量調査一覧表	3

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2013（平成 25）年度 埋蔵文化財行政の概要

総社市内における埋蔵文化財の状況に関しては、史跡整備事業をはじめ、開発行為にともなって実施する立会調査・試掘調査・確認調査、および記録保存を目的とした発掘調査、さらにそのほかの埋蔵文化財保護行政、いずれも総社市教育委員会文化課文化財係で対応をしている。

<組織>



〔埋蔵文化財の調査〕

2007（平成 19）年以降続いていた景況感の悪化は、2009（平成 21）年度第 1 四半期に底を打ったと見られ、以後高下を繰り返しながらも回復傾向が続いている。特に金利の低さと消費税増税前の駆け込み需要と相まって個人住宅の建設は順調に推移し、個人住宅の建設を中心とした埋蔵文化財発掘の届出・通知は 100 件に上っている。

2013（平成 25）年度に実施した発掘調査は 1 件のみで、公共事業に伴う区画整理事業に伴うものであった。全体的な発掘調査の減少傾向は続いている。

〔文化財保護・普及啓発〕

2001（平成 13）年度から続く鬼ノ城の整備は、礎石建物群の説明版設置・南門跡の石垣解体積み直し、土塁柱表示、説明板設置・東門跡の門道部石敷、説明版設置、土塁柱表示、土塁表示・北門跡の防護柵設置・西門跡の敷石解体修理、土塁表面保護、土塁天端修復を行った。また、第 37 回鬼城山整備委員会を 1 月 28 日に開催し、2012（平成 24）年度の事業報告と、2013（平成 25）年度の整備経過報告を行った。その際、坪井清足委員長・狩野久委員・高橋護委員から整備事業に一定のめどがあったことから委員の退任を表明された。

史跡の下草刈り清掃については例年どおり、作山古墳、鬼城山、宮山古墳群、江崎古墳、秦原廃寺

等で実施し、保護・活用に努めた。

岡山県立大学の依頼で実施している博物館実習は、今年度も20余名の県立大学生を対象として鬼ノ城や埋蔵文化財学習の館の見学・古代吉備の歴史と文化についての講義・ガラス玉作りのワークショップを実施した。

資料の調査依頼・掲載許可・写真撮影許可は合計30件あり、大半が写真掲載の許可であった。

資料等の展示に伴う貸し出しは8件あり、下記のとおりであった。

・岡山県立博物館 2013（平成25）年9月5日～10月6日

夏季特別陳列「大地からの便り 2013—県内の発掘調査報告展—」

狩谷遺跡出土玉類

・神戸市埋蔵文化財センター 2013（平成25）年9月28日～12月6日

秋期企画展「神戸の埴輪大集合」

宮山遺跡出土 特殊器台（レプリカ）

・岡山市埋蔵文化財センター 2013（平成25）年12月9日～2014（平成26）4月4日

特別展「造山古墳の時代」

西山26号墳出土 靱形埴輪

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター 2014（平成26）年1月30日～2014（平成26）2月28日

特別展「鹿田発掘30年—弥生時代を語る—」

窪木薬師遺跡出土の線刻建物のある器台・宮山遺跡出土の人面線刻のある土器片・一倉遺跡出土の人面線刻のある土器・横寺遺跡出土の小銅鐸・横寺遺跡出土の家形土製品・窪木・宮後遺跡出土の銅鍔・上原遺跡出土の人面土製品・市後遺跡出土の銅鐸形土製品・窪木遺跡出土の磨製石包丁・窪木遺跡出土の柱状片刃石斧・南溝手遺跡出土の石斧未成品・前山遺跡出土の装飾高坏

また、資料の見学依頼が3件あった。

以上、2013（平成25）年度の文化財行政の概要を記した。

（高橋 進一）

表1 2013(平成25)年度 立会・試掘・確認調査一覧

番号	所在地	調査原因	種別	調査期間	調査所見	報告頁
1	総社市真弊926-1ほか	住宅団地	確認	4月4日～16日	発掘調査実施	5
2	総社1679-7	個人住宅	立会	4月15日	ドリル攪拌のため不明	
3	上林市道	電柱埋設	立会	5月16日	掘削は造成上内	
4	北浜手字植木園645-1	個人住宅基礎	立会	5月24日	客土中で掘削停止	
5	中央一丁目5-8	マンション建設	立会	6月6日	やや低位部	15
6	井手128-5	個人住宅	立会	6月15日		
7	地頭片山75-1	個人住宅	立会	6月27日	自然堆積の真砂土	
8	三輪716	水路側溝	立会	6月28日	微高地	16
9	真壁字荒神ヶ市668-1	個人住宅	立会	7月1日	ドリル攪拌のため不明	
10	中央六丁目1095	排水工事	立会	7月3日	低位部の砂礫堆中	
11	井手891-3、891-5	個人住宅	立会	7月16日	中近世水田層	
12	中央六丁目16	側溝掘削	立会	7月29日	やや低位の微高地	
13	真壁1095	横断掘削	立会	7月30日	掘削済み	
14	三輪字船山1662-1	携帯鉄塔	試掘	8月7日		17
15	上林字唐笠534-1	農業倉庫	立会	8月19日		
16	下林1788	個人住宅	立会	8月27日	中近世水田層	
17	清音軽部字下村1548-3	携帯鉄塔	立会	9月6日		
18	真壁字帝釈前1172-1	共同住宅	試掘	9月10日		
19	北浜手字植木園645-1	個人住宅浄化槽	立会	9月14日	砂質土層	20
20	三輪字三本松777-8	個人住宅	立会	11月26日	砂質土層	
21	門田字樋口337-1	住宅団地	確認	12月19日		21
22	福井2064	個人住宅	立会	12月20日		
23	三輪字三本松777-1-2	個人住宅	立会	1月8日	柱状改良客土中	
24	総社1647-5	個人住宅浄化槽	立会	1月8日	やや低位の微高地	
25	井尻野321-7	個人住宅	立会	1月14日		
26	清音軽部350-1	個人住宅	立会	1月20日	旧水田土層	25
27	井手516-6	個人住宅	立会	1月23日	柱状改良客土中	
28	中央四丁目27	住宅展示場	立会	1月27日	柱穴検出	26
29	金井戸字西鴻崎438-3	個人住宅	立会	2月3日		
30	福井139-3	個人住宅	立会	2月3日	中近世水田層	
31	清音上中島160-3	個人住宅上水道	立会	2月4日	湿地の堆積層	27
32	窪木地内	電柱埋設	立会	2月6日	湿地の堆積層	

33	地頭片山75-10	個人住宅浄化槽	立会	2月10日	客土の真砂土中	
34	井手字西延497-1	個人住宅	立会	2月21日		
35	井手344	店舗浄化槽	立会	3月17日	中近世水田層・微高地	28
36	窪木800	個人住宅浄化槽	立会	3月18日	微高地	
37	井手499-6	個人住宅ヨウ堀	立会	3月18日	やや低位部	
38	金井戸字荒神1225-1ほか	マンション	確認	3月31日		29

表2 発掘・測量調査一覧

番号	遺跡名	所在地	調査原因	調査期間	報告頁
A	三輪遺跡群	三輪地内	土地区画整理	8月30日～11月14日	33
B	鬼城山	奥坂	史跡整備	2月28日～3月3日	35
C	一丁坑古墳群	桑	史跡整備	5月7日～3月19日	調査報告23



第1図 立会・試掘・確認・発掘調査位置図 (S = 1/70,000)

2. 立会・試掘・確認・調査の概要

図ノ木遺跡地内での試掘・確認調査

所在地 総社市真壁 926-1 ほか

調査期間 2013（平成 25）年 4 月 4～日 4 月 16 日

調査にいたる経緯

総社駅の南西約 250 m の地点において、宅地造成の開発が計画された。開発面積は 997.08 m² で、住宅地 3 区画とそれに取付く道路である。

予定地の東半分が周知遺跡である図ノ木遺跡の分布範囲に該当している。

事前協議では、敷地を大きく造成するため北側の擁壁と汚水管の埋設が遺跡に抵触する可能性ありと判断された。擁壁の掘削は現況地面より -20cm 程度で、現況道路の取り崩しも最大 50cm 幅とわずかであった。また、汚水管の埋設は現況地面より -44～70cm と深いものであったが、設置のための掘削幅は 55cm と小規模で、マンホール径も 1.1 m とそれほど規模ではない。

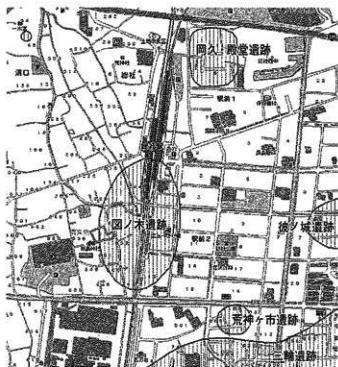
そこで今回の開発にともなう埋蔵文化財の取り扱い、調査地の東半分が確実に図ノ木遺跡内であるのか、また西側にも遺跡が広がっているのか、その判断をするための試掘・確認調査を実施することとした。

遺跡の位置と環境

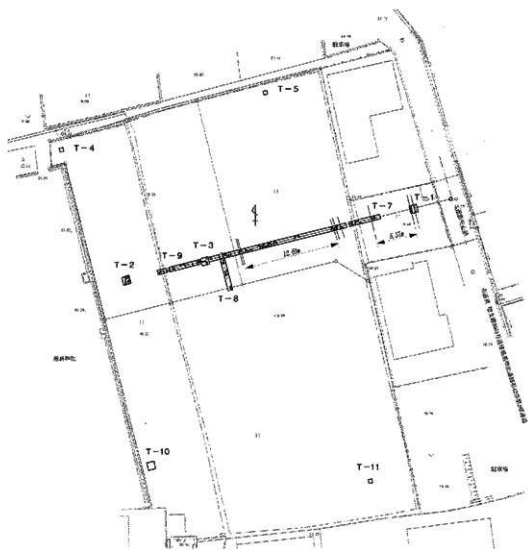
図ノ木遺跡は、平成 16 年 2 月に行われた立会調査によって新たに発見された遺跡である。引き続いて緊急の発掘調査が実施され、調査地は灰茶色砂質土を基盤層とする、平安時代～中世の溝・柱穴・畦畔を検出し、南北に細長い微高地上に立地する集落遺跡と考えられた⁽²¹⁾。平成 15 年にも JR 伯備線の西側において実施された試掘調査で中世の遺構が検出されたが、周辺の微高地の広がりをつ捉えるまでには至っておらず⁽²²⁾、周知遺跡としての範囲設定までなされなかったという経緯もある。平成 18 年には、平成 16 年の調査地東側で確認調査が実施され、溝・柱穴・畦畔が検出されたほか、調査地の北東部から南西に向かっては円礫層が下降しており、その上に堆積する淡褐色砂質土の上面で遺構が検出されることを確認し、また、調査地の西側となる JR 伯備線を越えたあたりでは円礫層が浅い位置で確認されることから、図ノ木遺跡の東西幅をかなり狭いものと推定している⁽²³⁾。

さらに、平成 21 年には平成 15 年の調査地の北東で確認調査が実施され、微高地の層が検出されている⁽²⁴⁾。

これらの調査状況から、図ノ木遺跡は、主に中世の遺跡であり、その範囲は遺跡地図上で東西約



第 2 図 調査地周辺の遺跡分布図 (S = 1/10,000)



第3図 調査区位置図 (S=1/500)

200 m、南北約 330 m を測る。しかし、平成 7 年に今回の調査地西側で実施された商業店舗にもなう試掘調査によると図ノ木遺跡の西側にある巖島神社付近を部分的な高まりとして捉えている⁽²²⁾。このことは、店舗と神社との境にある小水路が重要な意味を持つものと考えられ、遺跡の範囲はさらに西側に広がる可能性が高いものと判断している。

図ノ木遺跡など、総社平野に所在する遺跡群は、平野の形成に大きくかかわった高梁川の流れに大きく規制されている。図ノ木遺跡の西側にはかつての高梁川である大川が存在し、また十二箇郡用水に象徴されるようかつての河道の多くは平野内を流れる農業用水路として残されている。その一つが総社駅の西側に存在する中溝であり、中溝は図ノ木遺跡の北側で3つに分かれ、このうちの西川が調査地の北側を南東に向かって流れ、調査地の東側では中川と平行し南に向かって流れる。



第1図版 調査状況 (東から)

この流れは岡ノ木遺跡の中央を二分するもので、この流れが中世まで遡る可能性を想定できることや、今回の調査地北側の西川近くでは円礫が地表に散乱していることなどの状況からみても、この西川と中川の流れる周囲は低い河道として存在し、その東西の高まりは別々の遺跡として捉えるべきものと思われる。本報告では、岡ノ木東遺跡、岡ノ木西遺跡と仮称する。

調査の方法と概要

確認調査は手掘りによるトレンチ調査とし、汚水管の埋設される箇所を中心に任意のトレンチ配置を行った。その位置については、事業者の測量杭等により計測した。トレンチは、調査地の東側となる遺跡に該当する範囲ではその内容について、調査地の西側の遺跡に該当しない範囲では遺跡が存在するかどうかについて確認することを目的に実施した。

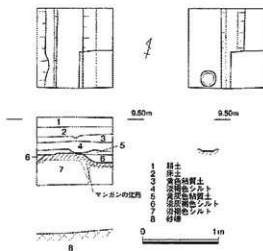
まず、トレンチ1～3を順に設定した。トレンチ1・3は汚水管の埋設範囲に、トレンチ2はその延長線上に配置した。さらに北側への遺構の広がりを確認するために、トレンチ4・5を調査地北端の東西で設定した。

トレンチ1～3では、遺構が確認された。そのため、当初は小規模の掘削として、このトレンチ調査後は、立会調査の対応として考えていたものの、造成後に行う立会調査では詳細な対応が不可能であり、現況が休耕田のままで、造成工事の開始時期にも時間がなかったことから、汚水管の埋設範囲について調査を拡大して対応することに変更した。トレンチ7～9である。このトレンチ設定には事業者による測量ポイントよりセンターラインを設定し、遺構実測等を行った。

さらに、調査地の南側へも将来的に事業が拡大されるとのことから、南側への遺構の広がりを確認するためにトレンチ10・11を設定し、事業者の測量杭等から位置計測を行っている。

トレンチ1 1m角の規模で、汚水管埋設範囲の東端に設定。耕土と床土の下に、3～6層、7層の基盤層、そしてピンボールによる8層の砂礫をそれぞれ確認した。4層を旧耕土、5層を旧床土と判断し、この5層の上面で4層を埋土とする溝1-1と柱穴1-2を検出した。溝からは土師器の細片が極少量であるが出土している。

また7層の上面では、6層の落ち込みあるいは7層の高まりとしての遺構を検出した。北壁断面で上面幅49cm・下面幅約80cm・高さ13cmを測る高まりが、南北方向にのびていた。西側では上面が2段となっている。7層の上面から地下に5cmほどはマンガンの沈殿が顕著であった。とくに北壁断面の高まり東端では地中



第4図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/50)

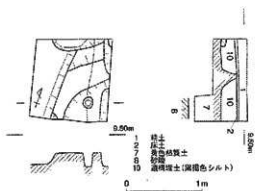


第2図版 トレンチ1 (南から)

へ細長くのびた状況も確認され、木杭が打ち込まれていた痕跡と考えられる。この高まりの形状やマンガンの堆積、4層に類似した6層の状況から水田畦畔と判断した。

トレンチ1では、3・4層、5層、6層から土器が出土したが、いずれも土師器もしくは土師質土器で、その点数もわずかである。7層が基盤層と推測しているものの、土師質土器や土師器もしくは弥生土器が出土しており、畦畔が盛土であったか、もしくは検出できなかった遺構が存在した可能性もあるが、土師器もしくは弥生土器の存在から7層もこれらの時期の堆積層と考えられ、弥生～古代にかけて形成された、新しい高まり（微高地）であるものと判断される。

トレンチ2 1m角の規模で、汚水管埋設範囲の延長線上、調査地の西端に設定。耕土と9層の灰色シルト（床土）の下に1cm以下の橙色粘質土が認められるものの、その下はトレンチ全体が黒褐色シルトであり、遺物も細片が大部分であったが量的に多く出土した。当初、包含層と判断し、東壁で深掘りを行ったところ、10層を埋土とした落ち込みが検出された。その広がりを確かめるべく、対面となる西側断面を精査したが、検出できなかったので深掘りの範囲内で収まる柱穴もしくは土坑

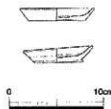


第5図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/50)

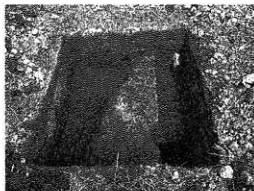
になるものと判断した。また、基盤層の7層も東壁では床土の9層下面にまで立ち上がっていたものの、対面の西側では立ち上がりが低くなっており、西に下降している状況から、全体に10cm程度掘り下げた後に、遺構の検出を行った。その結果、土坑と複数の柱穴が検出された。

遺構にともなった遺物には、土坑2-1・柱穴2-2から完形を含む土師器・土師質土器が多く出土しているほか、柱穴2-3から須恵器の甕が出土している。

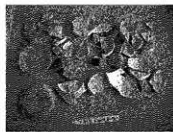
遺構にともなわない遺物には、10層の上層部分、包含層と



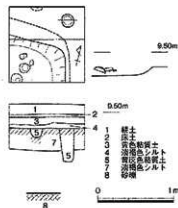
第6図 出土遺物 (S=1/4)



第3図版 トレンチ2 (南から)



第4図版 土坑2-1出土遺物



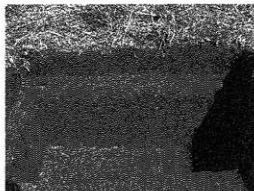
第7図 トレンチ3 平・断面図 (S=1/50)

考えられる土層からは表面がガラス質に変質しているふいごの羽口や、青磁が出土している。

トレンチ3 1m角の規模で、汚水管理設範圍の西端に設定。トレンチ1と同様に耕土・床土の下に3・4層の旧耕土・旧床土を確認したが、6層の水田層は存在せず、7層の基盤層となっている。また、トレンチ2の包含層とした10層も存在していない。

検出した遺構は、土坑と柱穴である。土坑3-2からは完形あるいはそれに近い状態で土師質土器の椀や皿が底に伏せた状態で、柱穴3-1からは土師器の小皿のほか、須恵器の蓋杯で外面をへら削りしている破片が出土している。

遺構にともなわない遺物には、柱穴3-1の須恵器のように古代にさかのぼる遺物もあり、基盤層の形成段階に混入したものと判断している。多くは土師質土器である。また、3層中からは見込みにもコンニャク判を押印した磁器が出土しており、旧耕土の耕作時期が江戸時代以降であることを示している。



第5図版 トレンチ3 土層断面



第6図版 土坑3-2出土遺物



第8図 出土遺物 (S = 1/4)

土坑3-2から出土した土師質土器の椀は、口径12.3～12.6cm、器高3.6～4.2cm、高台径5.4cmを測る完形である。椀部の内外面に指頭圧痕が残るも

の、中ほどから口縁部にかけて3回転ほどのヨコナデを施している(第13図)。

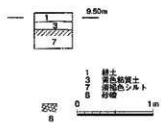
トレンチ4 0.5m角で調査地の北西隅に設定した。北側の擁壁にともなう掘削工事は、現況道路を取り崩して実施されるが、日常的に利用のある小道であることから、通行止めを行ってまでの事前調査は困難と判断し、擁壁部分に接する南側の水田部分で、地下の状況を確認するために設定したものである。

耕土の下には、トレンチ1の3層と7層に相当する土層を確認した。7層以下はトレンチ底より70cmが微砂と推測され、8層の円礫となる。

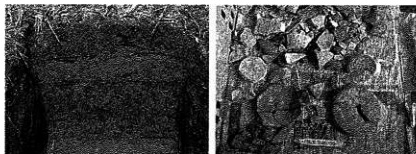
遺構は検出されなかった。

遺物は、2層(床土)・3層・4層から瓦・土師器・土師質土器・須恵器が出土しており、4層からはやや多くの遺物の出土があった。しかし、土層断面において4層としての分層はなく、トレンチの規模から考えても、トレンチ4と記録された出土遺物はその出土地点・出土層位に間違いが生じているものと考えられる。記録等を再検討したが、確定できなかった。

いずれにせよ、2層(床土)には近世～近代の埴し瓦が、3層には鉄分の付着した土師質土器が、4層には土師質土器の椀・小皿が出土している。



第9図 トレンチ4 断面図
(S=1/50)



第7図版 トレンチ4 左：土層断面 右：4層出土遺物

トレンチ5 0.5m角で調査地の北東隅に設定した。トレンチ4と同様に北側の擁壁に対して設定したトレンチである。

耕土・床土の下に4層の土層を確認した。3層はトレンチ1の3層と同じである。4a・4b層はトレンチ1の4層がブロック状に混じった暗褐色土であり、ブロック状を呈することから、地上げをするための造成土と判断した。7層はトレンチ1の7層と同じであるが、トレンチ底よりピンボールで確認したものの、以下は微砂であり、8層の円礫に到達していない。

遺構は検出されなかった。

遺物は4a・4b層から須恵器・土師器・青磁・磁器が出土している。土師器には鉄分が付着している。

磁器が出土していることから、地上げ造成は近世以降に行われたものと判断される。

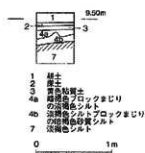
トレンチ6 污水管の埋設範囲に対して、トレンチ1と3を連結するように設定した。長さ18.7m、幅0.6mである。

層位は、トレンチ1・3と同じで、耕土・床土の下に3・4層の旧耕土・旧床土、7層の基礎層である。床土には1の耕土にともなう2a層と、旧耕土にともなう2b層が認められ、2b層にともなう耕土は地下げによるものか、存在しない。トレンチ1では4層を旧耕作土・5層を旧床土と考えているが、トレンチ6では旧床土にあたる5層が存在しない。床土層を形成するまでに至らないものであり、地下げが行われていると判断される。

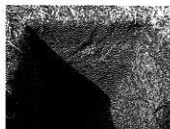
遺構は、柱穴・土坑・畦畔・溝が検出されている。

畦畔はトレンチの東端と西端で、4・12層が幅50cm・高さ20cmで存在する。畦畔間の内法は12.61mを測る。また、東端の畦畔には幅60cm・深さ20cmの用水路がともなっている。

柱穴・土坑は西半部に集中して検出された。埋土には暗褐色シルト系と、黒



第10図 トレンチ5 断面図
(S=1/50)



第8図版 トレンチ5 土層断面

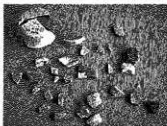
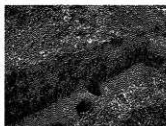


第11図 トレンチ6 平・断面図 (S=1/100)



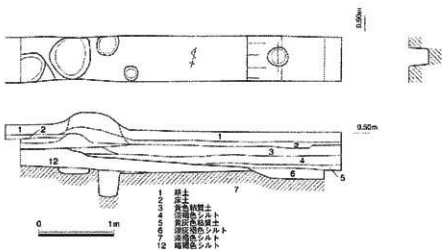
褐色シルト系の2時期が存在する。

遺物は、土師質土器を主体に、須恵器・土師器・陶磁器・石銅が出土している。3層には磁器が含まれており、その形成時期が近世、4層には土師質



土器が多いことから中世と判断できる。遺構にともなう遺物は、暗褐色シルト系の遺構から多く出土する傾向がある。

第9図版 トレンチ4 左：調査状況（西から） 中：畦畔 右：P6-1出土遺物

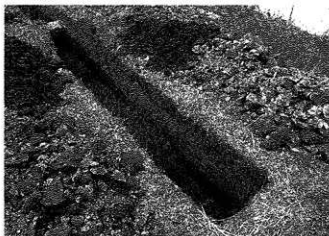


第12図 トレンチ7 平・断面図 (S=1/50)

トレンチ7 トレンチ6とトレンチ1を連結するように設定したが、トレンチ1の調査状況より水田層になると判断したことから、現況の畦畔とトレンチ1で確認された水田の西側への拡がりを確認するために、全部の範囲を調査対象にしていない。西側半分のみを調査した。長さ4.2m、幅0.6mである。

遺構は、現畦畔の下で柱穴・土坑が、6層の水田直下で柱穴が検出されている。また、現畦畔の下にも旧畦畔、さらに12層もトレンチ1・6の状況から大畦畔と推測される。大畦畔は水田層である6層西端からトレンチ6の用水路をともなった畦畔までの約5m間で、徐々に東から耕作地を広げたことにより、現況の畦畔へと変遷していったものと推測される。

なお、トレンチ1の畦畔から大畦畔まで



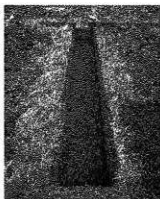
第10図版 トレンチ7（東南から）

の6層の範囲は5.37 mを測る。

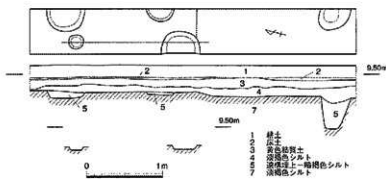
遺物は土師質土器を主体に、須恵器・陶器などが出土している。

トレンチ8 トレンチ1・3・6・7の東西方向の汚水管から第2期開発において接続される南北方向の汚水管埋設の位置に対して設定した。長さ7.3 m、幅0.6 mである。

トレンチ3と同様、耕土・床土の下に3・4・7層がある。床土は2b層の旧



第11図版 トレンチ8 (南から)



第13図 トレンチ8 平・断面図 (S = 1/50)

床土である。7層の基盤層は南に向かってゆるやかに下降する傾向が認められる。

遺構は、柱穴がわずかに検出されたが、8 - 05 P以外はいずれも浅い。

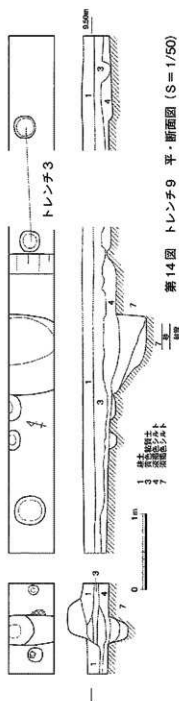
遺物は、土師質土器・須恵器・陶器があり、柱穴からは土師質土器が出土している。トレンチ6と同様に、3層中に陶器が、4層中に土師質土器が、さらに基盤層とした7層中から土師器(検出できなかった遺構にともなう可能性もある)が包含されており、3層が近世、4層が中世、7層が古代の段階に形成されたものと推定される。

トレンチ9 トレンチ2・3・6の間に設定した。長さ7 m・幅0.6 mである。

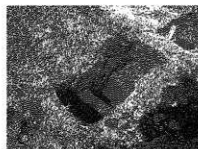
層位は、トレンチ3と同様で、耕土の下に、2b層の床土、3・4・7層である。7層以下は、砂・砂礫となる。

遺構は、柱穴、土坑である。西端で検出された遺構は検出時に溝と考えていたが、わずかに東面が焼けて赤色に変色していたことから、焼成土坑か屋外炉と考えている。

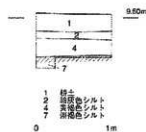
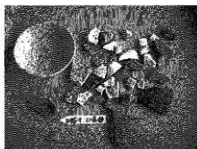
トレンチ3の東と西側で検出された柱穴は、規模や掘り込みの深さもほぼ同じであることから建物



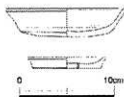
第14図 トレンチ9 平・断面図 (S = 1/50)



第12図版 左：焼成土坑（屋外炉） 右：出土遺物



第15図版 トレンチ10 断面図 (S = 1/50)



第16図 出土遺物 (S = 1/4)

となる可能性がある。この場合の柱間は1.5mを測る。

遺物は、土坑・柱穴、いずれも土師質土器を主体に出土している。

トレンチ10 今回の開発が第1期であり、第2期が南側へ進められる計画であったことから、第2期の範囲となる部分の状況を確認するため、トレンチ10を西側に、トレンチ11を東側に設定した。トレンチ10は約1m角である。

層位は、耕土・床土であるが、床土が4層のブロック状を含み、かつ暗灰色を呈していることから、地上げ・地下げを行ったことによるものと判断される。4層は黄色系と灰色系の互層状となっており、トレンチ1の3～5層と同様に、水田層と推測される。その影響から、7層である基盤層の上面にマンガンの沈殿が認められる。

遺構は検出されていない。

遺物は4層中より、摩滅した土師器・土師質土器がわずかに出土したのみである。

トレンチ11 トレンチ10の西端に対して東端に設定した0.5m角のトレンチである。

層位は、耕土（下位に黄色ブロックを含む床土的になるが明瞭な分層はできない）、2層、3a層、3b層で、底面より10cmで礫層になる。2層はトレンチ10の4層やトレンチ1の3・4層に該当し、水田層である。3a層、3b層は7層に類似するものの、遺物が包含されていることから、遺構埋土となる可能性が高い。

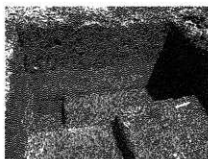
遺構は検出されていない。

遺物は、3a層、3b層から土師器・土師質土器が出土している。

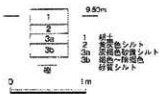
まとめ

汚水管の埋設範囲を中心に、周囲の状況も確認するため、トレンチを11ヶ所に設定して、調査を行った。

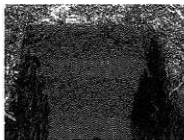
その結果、予定地の東半分を周知遺跡としていたが、西半分でも遺構が検出されたことから、さらに西に



第13図版 トレンチ10 土層断面



第17図版 トレンチ11 断面図 (S = 1/50)



第14図版 トレンチ11 土層断面

遺跡の分布範囲が広がることが判明した。

検出された遺構は、柱穴や土坑、畦畔などであり、出土した遺物は、土師質土器を主体に土師器・須恵器・陶器・磁器などである。

遺跡は、中世の集落遺跡・生産遺跡である。トレンチ2・3を中心に遺構が集中し、トレンチ1では一段低い地形となって水田が、トレンチ5では造成土による地上げが行われ、トレンチ1同様にやや低い地形となり、トレンチ8では基盤層が南に下降する状況を確認した。また、予定地の北側には十二箇郷用水のひとつである西川に近接しており、その間には円礫の多く混じる表土が存在すること。今回のトレンチにおいても円礫層の高い地点、低い地点が認められている。

さらに、西川・中川を低い河道として、これまでの囿ノ木遺跡を、囿ノ木東遺跡、囿ノ木西遺跡と仮称したが、さらに、今回、微地形の状況がわかるにつれて、より詳細に遺跡の様子が判明してきたと思われる。

第2期の開発においても、同様の確認調査を実施する予定である。 (前角和夫)

註1 「駐輪場建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報14』2005年2月、p78・79

註2 「個人住宅宅地造成に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報14』2005年2月、p27・28

註3 「個人住宅兼商業ビル建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報17』2008年3月、p36～38

註4 「共同住宅建設工事に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報19』2010年3月、p41

註5 「店舗建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報6』1996年11月、p25

マンション建設に伴う立会調査

所在地 総社市中央一丁目5-8

調査期間 2013(平成25)年6月6日

調査概要

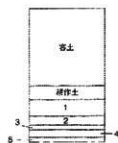
本調査は、店舗建て替えに伴う立会調査として実施した。

調査地は、総社市市街地のほぼ中央に位置しており、現況は3階建てのビルである。調査地の西約300mでは、1995年にビル建設に伴って古開道跡が調査され、多数の柱穴と土壇15が検出されている。出土した土器からこの集落は、13世紀後半から14世紀前半に営まれていたと推定された。

今回の調査は、既存建物撤去と新建物基礎掘削時の立会調査として実施した。調査地の基本的な層序は、礫やバラスによる客土の下に旧水田耕作土があり、その下に中近世水田層と考えられる1淡灰(黄)褐色土、2(淡)黄灰色土、3(淡)灰(茶)色土が堆積している。その下には、基盤層と考えられる4灰茶色土～5(淡)灰色砂礫土の順で堆積しており、遺構・遺物は認められなかった。

以上の結果から、微高地端部のやや低部位であると考えられた。

(高橋進一)



第18図 土層柱状図
(S = 1/40)



第15図版 調査地全景



第16図版 土層断面



第19図 調査地位置図 (S = 1/5,000)

道路側溝建設に伴う立会調査

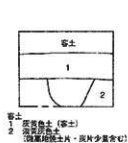
所在地 総社市三輪 716
調査期間 2013 (平成 25) 年 6 月 28 日

調査概要

本調査は、道路側溝建設に伴う立会調査として実施した。

調査地の現況は、道路である。周辺では、総社駅南地区区画整理事業に伴って継続的に発掘調査が実施されている。重機によって掘削を実施したところ現況の道路面から約 50cm 下までは客土層であり、その下の淡黄灰色土層が基盤層と考えられた。この層は比較的しっかりした微高地で、少量ではあるが柱穴が確認された。

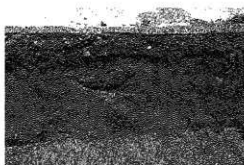
(高橋)



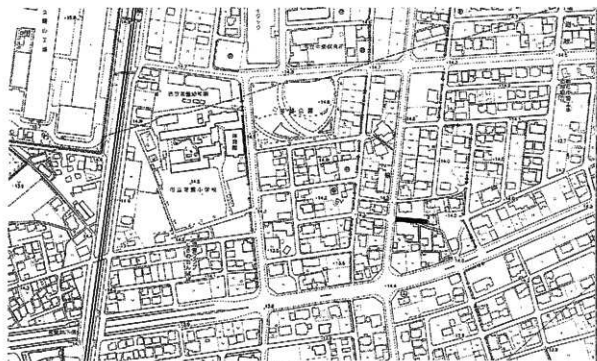
第 20 図 土層柱状図
(S = 1/40)



第 17 図版 調査地全景



第 18 図版 土層断面



第 21 図 調査地位置図 (S = 1/5,000)

NTTドコモの中継所設置に伴う試掘調査

所在地 三輪字船山 1622

調査期間 2013（平成25）年8月7日（試掘調査）、9月10日（工事立会）

調査面積 約2㎡

調査にいたる経緯

総社平野の南端に位置する福山（標高302m）より北に派生する丘陵の先端部で、NTTドコモによる携帯電話中継所の設置が計画された。高さ50mの鉄塔である。

これに対する埋蔵文化財の取り扱い、周知の遺跡に含まれていないことから文化財保護法に関わる届出は必要ないものであった。しかし、工事掘削は8.5m四方の範囲を大きく掘り下げることとなり、また西側背後の丘陵上には船山古墳群が分布していることから、事前の試掘調査を実施する必要があるものと判断した。そのため、事業者と協議し、調査の了解を得た。

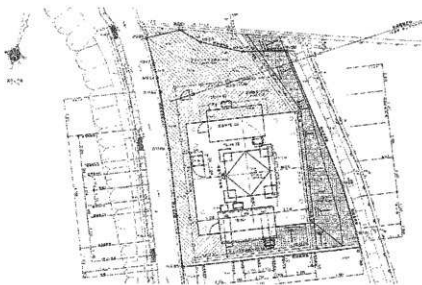
調査地は、東に面した丘陵の裾部に位置しており、さらに東側の水田とは1段高くなる位置にあたる。西側の背後には

18基で構成される船山古墳群が知られている。この古墳群は尾根上に立地した箱式石棺などの前期古墳と、丘陵の西側斜面に築かれた横穴式石室となる後期古墳である。しかし、東側斜面である調査地周辺で古墳の存在は、これまで確認されていない。

調査地は、植木園であり、それ以前はブドウ畑であったとのことである。



第22図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/20,000)
([おかやま全県統合型GIS]より転載)



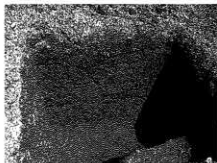
第23図 計画図 (S=1/300)

調査の方法と概要

試掘調査のトレンチはいずれも人力による掘削と埋め戻しを行った。

トレンチは、1×1mの範囲を地表面より1m程度掘り下げる予定で、2ヶ所に設定した。

トレンチ1 鉄塔の設置される中心から東西のライン上で、調査地の西側境界となる市道端より東へ約2.5m



第19図版 トレンチ1
土層断面 (南から)

の位置に設定した。

耕作土の下に3層の土層を確認し、その下はピンボールによって固い土層面となることを確認した。

1層は黒褐色砂質土の表土。

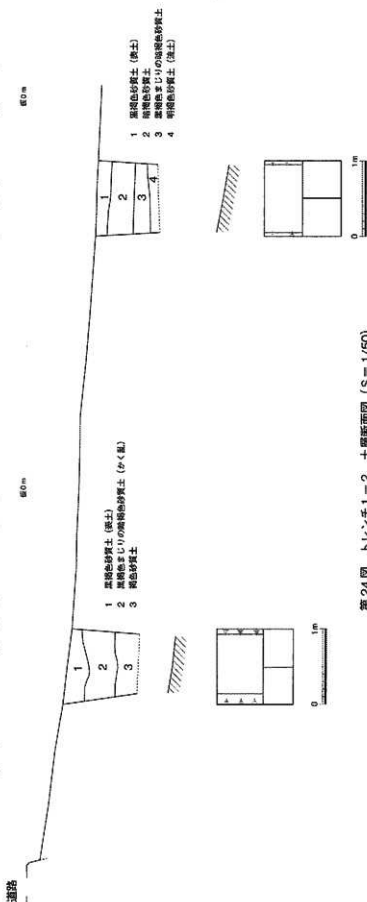
2層は黒褐色まじりの暗褐色砂質土で、締まりのない軟質な土層。植木の植え替え等やブドウの肥料埋設等によるかく乱層と考えられる。

3層は褐色砂質土で、これも締まりのない軟質な土層。

地山層はピンボールによる感触であるが、トレンチ掘削底より40cmが柔らかく、それ以下は硬くなっており、おそらくマサ土と推測される。

遺物は、2層中より鉄片が出土したにすぎない。鍛造による棒状であることから、和釘と思われる。

トレンチ2 トレンチ1から東へ



第24図 トレンチ1-2 土層断面図 (S=1/50)

5.5 mの距離をとって、設定した。

1層は耕作土。

2層は暗褐色砂質土で非常に軟質。

3層は黒褐色まじりの暗褐色砂質土で非常に軟質。黒褐色がブロック状となることから造成土であろうか。

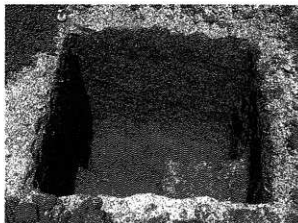
4層は明褐色砂質土で、2・3層に比べて締まりがあることから人為的なものではないものの、流土堆積と推測される。

地山層はトレンチ掘削底より70～100cm間が柔らかく、さらに水気を多く含むものであるが、これ以下は硬くなっており、地山のマサ土と推測した。

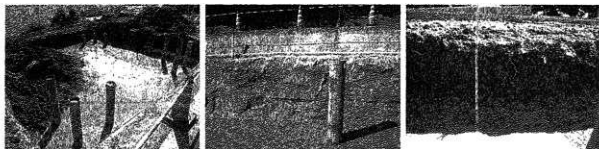
遺物は出土していない。

工事立会 鉄塔の基礎掘削時に立会調査を実施した。掘削規模は、山側で1.6 m、谷側で1.0 mの深さまで掘り下げを行っていた。山側の断面はすべてマサ土であったが、東へ向かつては掘削底面の途中よりマサ土が下降するため、灰褐色粘質上の堆積になっている。

谷側では、かく乱層が厚く堆積しており、その下に淡黄褐色砂まじりの粘質土層、灰褐色粘質土になっていた。



第20図版 トレンチ2 土層断面（南から）



第21図版 左：掘削状況 中：山側の土層断面 右：谷側の土層断面

まとめ

東向きの丘陵斜面裾部に位置する調査地に対して、東西方向に2ヶ所のトレンチを設定した。

トレンチ調査では、東に下降する地山面（マサ土）と、自然堆積や造成、かく乱によると推測される非常に軟質な土層を確認した。砂質土は山側からの、粘質土層は調査地東側低位部からの堆積作用によるものである。遺物は鍛造の和釘のみであることから近世以前までは、不安定な地形であり、近代になって、畑地として利用されたものであろうか。

丘陵の裾部には、帯状の水田地形が認められ、旧河道として裾部を洗うような状況にあり、また丘陵もマサ山で、西側斜面にくらべて東側斜面がより急傾斜となっていることから、近世以前においては土地利用のできる状況になかったものと判断している。

（前角）

個人住宅建設に伴う立会調査

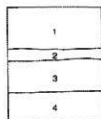
所在地 北溝手字植木間 645-1
調査期間 2013（平成 25）年 9 月 14 日

調査概要

本調査は、個人住宅の浄化槽掘削の立会調査として実施した。調査地の現況は、水田の上に真砂土を客土している宅地である。調査地は大文字遺跡に位置しており、この中には栢寺廃寺も含まれている。近隣では県立大学建設に伴って調査された南溝手遺跡で、縄文時代後期の土器に初痕跡が見つかるなど低地で定住生活が営まれていたことが明らかになっている。

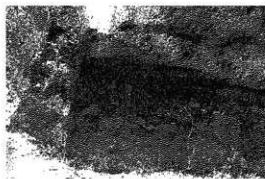
調査地の基本的な層序は、真砂土と客土の下は、軟質の暗褐色土層～（黄）灰褐色砂質土層の順で堆積していた。本調査地では、砂質の強い土壌であったことが明らかになった。遺構・遺物は出土しなかった。

（高橋）

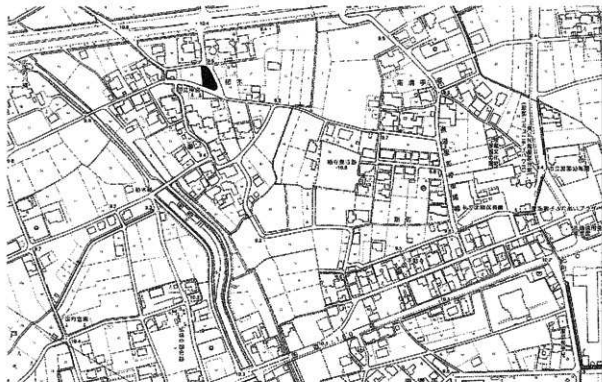


- 1 真砂土（客土）
- 2 暗褐色土（客土）
- 3 暗褐色土（軟質）
- 4 （黄）灰褐色砂質土

第 25 図 土層断面 (S = 1/40)



第 22 図版 土層断面



第 26 図 調査地位位置図 (S = 1/5,000)

門田地内の分譲住宅団地造成に伴う試掘調査

所在地 門田字樋口 337-1 ほか
調査期間 2013（平成 25）年 12 月 19 日
調査面積 約 3 m²

調査にいたる経緯

市内門田地区において、分譲住宅地の建設が計画された。個人住宅地 10 区画である。

これに対する埋蔵文化財の取り扱い、周知の遺跡に含まれていないことから文化財保護法に関わる届出は必要ないものであったが、開発面積約 2,577m²と広いものであったため、事前の試掘調査を実施することとしたものである。

調査地は、十二箇郷用水の幹線水路左岸に面している。周辺での調査例からは、複数にわたる水田層の存在が確認されており、水路の周囲は広く低位部として存在していたものと推測される⁽⁴⁾。調査地の北側にも、幹線水路と平行して東流する小水路が存在する。調査地の現況は水田であり、幹線水路と北側の小水路間の調査地全域が旧河道であった可能性が高い。

調査の方法と概要

確認調査のトレンチはいずれも人力による掘削と埋め戻しを行った。

トレンチは、1×1mの範囲を地表面より1m程度掘り下げる予定で、北端、中央、南端の3ヶ所に設定した。

トレンチ1 調査地の北端に設定した。耕作土・床土の下に9層の土層を確認した。

1層は橙灰色粘質シルトで、旧水田層に関連する土層と推測される。

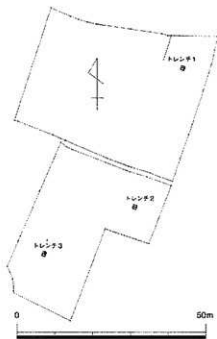
2層は橙色まじりの灰色砂質シルトで、旧水田層に関連する土層と推測される。

3層は黄灰色砂質シルトで、旧水田層に関連する土層と推測される。

4層は褐灰色シルトで、マンガン粒の沈着を含む。旧水田層に関連する土層と推測される。

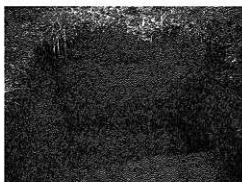


第 27 図 調査地周辺の遺跡分布 (S = 1/10,000)

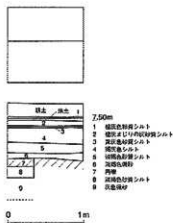


第 28 図 トレンチ配置図 (S = 1/1,000)

5層は淡褐色砂質シルト。
 6層は淡褐色微砂。
 7層は10cm以下の円礫で、
 地山層と判断した。
 8層は淡褐色砂質シルトで、
 5層に近い。
 9層は灰色微砂。



第23図版 トレンチ1 土層断面(南から)



遺物は、磁器、陶器、土師
 質土器が各1点出土した。磁
 器(1)は碗の口縁部で近代
 の染付、陶器(2)は胴部下半に釉薬を施さない近代の鍋、
 土師質土器(3)は摩滅を受けている。

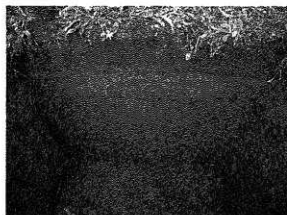
トレンチ2 調査地の中央に設定した。耕作土・床土の下に、
 2・4・6・7層の4層を確認した。
 2層は橙灰色シルトで、旧水田層と推測される。
 4層は褐灰色シルトであるが、トレンチ1の4層よりもマ
 ンガン粒の沈着が多い。

6層は淡褐色微砂、円礫をわずかに含む。
 7層は円礫である。

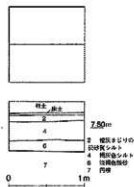
トレンチ1で地山層
 と判断したことから、
 これ以下の掘り下げ
 は行わなかった。

遺物は、4層と6
 層から平瓦、土師質
 土器がわずかに出土
 したのみである。

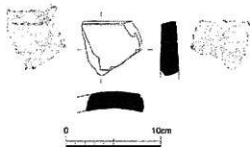
瓦(4)は土師質で、
 外面をナデ、内面を



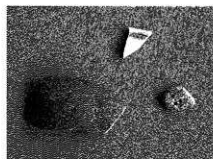
第25図版 トレンチ2 土層断面(南から)



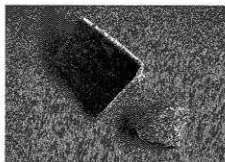
第30図 トレンチ2
 平・断面図(S=1/50)



第31図 トレンチ2 出土遺物(S=1/4)



第24図版 トレンチ1 出土遺物



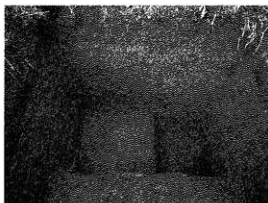
第26図版 トレンチ2 出土遺物

布目とする平瓦である。端部を残し、内面端部に布目を消すナアが施される。土師質土器は、白色系が主で、低い三角形の貼り付け高台が認められる。

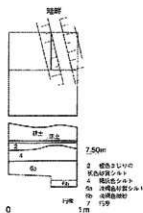
トレンチ3 調査地の北端に設定した。耕作土・床土の下に、2・3・4・6・7層の4層を確認した。

2層は橙灰色シルトで、旧水田層と推測される。

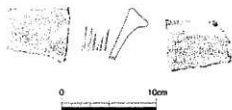
4層は褐灰色シルトであるが、トレンチ2の4層よりはマンガン粒の沈着が少なく、トレンチ1の4層に近い。また、幅50cm・高さ5cmほどの高まりが認められ、水田畦畔と判断した。



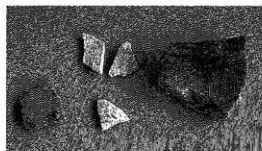
第27図版 トレンチ3 土層断面(南から)



第32図 トレンチ3 平・断面図 (S=1/50)



第33図 トレンチ3 出土遺物 (S=1/4)



第28図版 トレンチ3 出土遺物

6層は淡褐色であるが、砂質シルトの多い上層を6a層、微砂の多い下層を6b層の2つに分層した。7層は円礫層の地山である。

遺構は、4層の高まりとなる水田畦畔を1条検出した。対面の土層断面の検討から、磁北で西に約9度である。真北に換算すると西に1度となり、ほぼ真北の方向となる。

遺物は、4層と6a層からわずかに2点が出土したのみである。須恵器(5)は外面に平行タキ、内面にナアを施した小形の甕か壺。土師器(6)は、やや瓦質に近く、内面に6条の沈線を単発に施したスリ鉢の口縁部である。

まとめ

南北方向に3ヶ所のトレンチを設定した。トレンチ1では地表下70cmで礫層に、トレンチ2では地表下65cmで礫層に、トレンチ3では地表下80cmで礫層になる。地表高は、トレンチ1と2の高低差が約20cmを測り、南に向かって緩やかに高くなっている現況である。対して、礫層の高さは、トレンチ2が一番高く、次にトレンチ3、トレンチ1が一番低い。

また、土層はトレンチ1がトレンチ2・3よりも層厚はともかく、層数が多い。

つまりトレンチ1の基盤層が一番深く、現況の高さになるまでに多くの土層が形成されたこととなる。その土層は1・3層が旧床土で、2層が耕作土、4層もマンガンの沈殿が認められるなど、水田耕作にともなって形成されたものである。トレンチ2の礫層が高いことから南北に沿ってそれぞれ低位部が形成されており、旧河道から後背湿地として変化していった状況がうかがえる。

いずれにせよ、遺構は検出されておらず、遺物もわずかであることから、居住域となる可能性は非常に低い。トレンチ1からトレンチ3へと旧河道が移動したことにより、古代末から中世において順次水田の開拓が進められていったものと推測される。(前角)

(注)「共同住宅建設に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報17』総社市教育委員会 2008年3月 p46-47

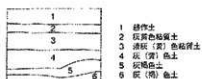
個人住宅建設に伴う立会調査

所在地 総社市清音軒部 350-1
調査期間 2014（平成26）年1月20日

調査概要

本調査は、個人住宅の擁壁基礎掘削時の立会調査として実施した。

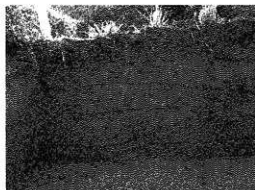
調査地の現況は水田である。重機によって住宅擁壁の基礎を掘削した。約75cmの深さまで掘削を行った結果、現耕作土の下は、全て粘質の強い灰色～灰褐色土層が堆積しており、いずれも旧水田層であると考えられた。4層には畦畔状の盛り上がりも認められたが、断定はできなかった。これらの結果から、本調査地は、水田であったと考えられる。（高橋）



第34図 土層柱状図（S=1/40）



第29図版 調査地全景



第30図版 土層断面



第35図 調査地位置図（S=1/5,000）

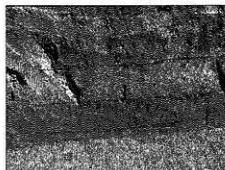
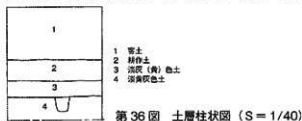
住宅展示場建設に伴う立会調査

所在地 総社市中央四丁目 27
調査期間 2014 (平成 26) 年 1 月 27 日

調査概要

本調査は、住宅展示場の擁壁掘削の立会調査として実施した。

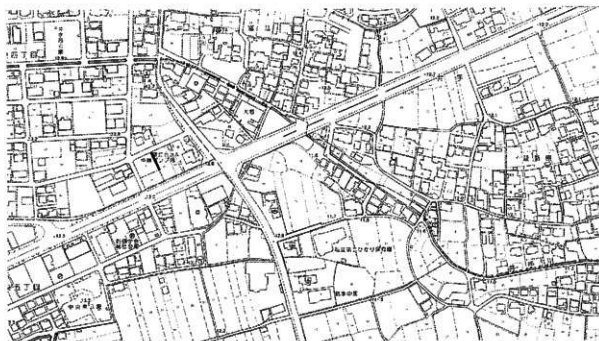
調査地の現況は水田と畑地である。重機によって約 1.5 m 程度の擁壁基礎を掘削した。その結果、調査地の耕作土の下は約 20cm の中近世水田層があり、その下層は微高地であり、柱穴が存在していることが判明した。掘削が下に及ばないため、掘削面までで、検出にとどめている。 (高橋)



第 31 図版 土層断面



第 32 図版 遺構検出状況



第 37 図 調査地位置図 (S = 1/5,000)

個人住宅建設に伴う立会調査

所在地 清音上中島 160-3
 調査期間 2014（平成26）年2月4日
 調査概要

本調査は、個人住宅配水管敷設工事の立会調査として実施した。個人住宅の敷地内は、表層改良が実施されたが、改良高が浅く盛り土の範囲内であった。配水管敷設工事の調査地の現況は、舗装道路であったが現道路面から約90cm掘削が行われた。

調査地の基本的な層序は、現アスファルト舗装道路の下層にも、アスファルトの舗装道路が埋まっており、その下層は（淡）茶灰褐色土層～（淡）灰黄（褐）色砂層の順で堆積していた。本調査地は、砂質の強い土壌であったことが明らかになった。遺構・遺物は出土しなかった。（高橋）

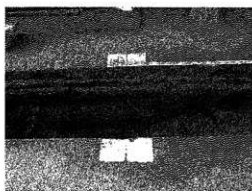


- 1 アスファルト
- 2 粘土
- 3 アスファルト
- 4 粘土
- 5 砂質土
- 6 (淡) 茶灰褐色土
- 7 (淡) 灰黄 (褐) 色砂層

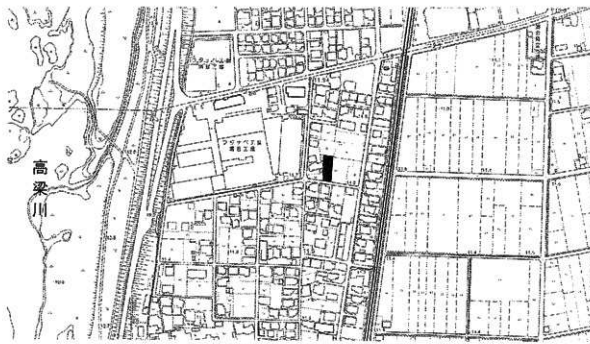
第38図 土層柱状図
 (S=1/40)



第33図版 調査地全景



第34図版 土層断面



第39図 調査地位置図 (S=1/5,000)

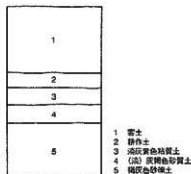
店舗浄化槽建設に伴う立会調査

所在地 総社市井手 344
調査期間 2014 (平成 26) 年 3 月 17 日

調査概要

本調査は、店舗の浄化槽掘削の立会調査として実施した。調査地の現況は水田の上に真砂土を客土している。本調査地の北側では、2010 年度に自動車修理工場の建設に伴って発掘調査が行われており、微高地上に形成された弥生時代後期から古墳時代にかけて微高地上に営まれた集落の一角が明らかになっている。

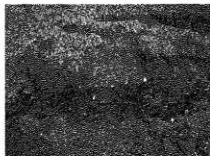
調査地の基本的な層序は、旧耕作土の下は、淡黄灰色粘湿土 (中近世水田層) ~ (淡) 灰褐色砂質土 (微高地) ~ 褐灰色砂礫土層の順で堆積していた。遺構・遺物は出土しなかったが、本調査地では、砂礫堆が微高地化していったことが明らかになった。 (高橋)



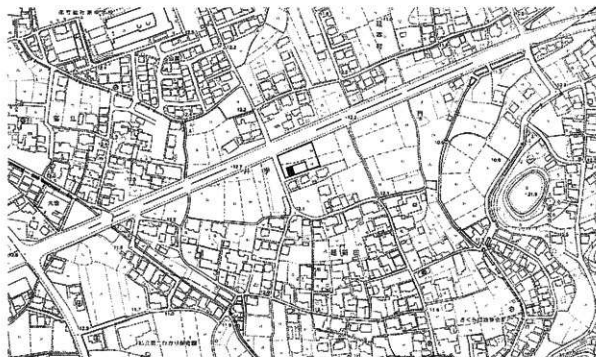
第 40 図 土層柱状図 (S = 1/40)



第 35 図版 調査地全景



第 36 図版 土層断面



第 41 図 調査地位置図 (S = 1/5,000)

金井戸新田遺跡地内のマンション建設計画に伴う確認調査

遺跡名 金井戸新田遺跡
所在地 金井戸字荒神 1225-1 ほか
調査期間 2014（平成26）年3月31日
調査面積 約2㎡

調査にいたる経緯

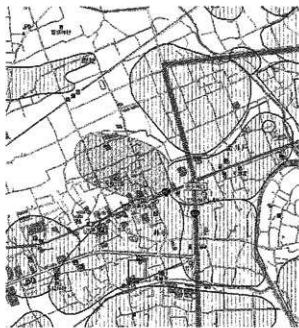
金井戸新田遺跡地内において、マンションの建設が計画された。3階建ての21戸である。

これに対する文化財保護法の第93条は、造成工事において届出がなされ、その工事内容のうち、外周の擁壁と排水溝設置の基礎掘削が遺構面に達する可能性のあるものとして、掘削時の立会調査を実施するという担当者の判断であった。

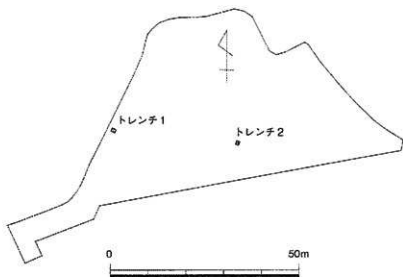
しかし、岡山県教育委員会から、造成後に施工される建物の規模から推測される基礎工事も踏まえた対応をとるようにとの指導があり、遺構面と掘削深度の状況も不明であったことから、急きょ遺跡の内容を把握するための確認調査を実施したものである。

調査地に該当する周知遺跡である金井戸新田遺跡は、古墳時代から鎌倉時代にかけての集落・散布地とされ、遺跡の北端部分では発掘調査が実施されている⁽²⁾。その調査では古墳時代前半の竪穴住居6軒と溝1条、中世の掘立柱建物1棟が検出されている。このほかに、同遺跡内での調査例はなく、今回の調査が遺跡の南東部の状況を確認できる好機となったものである。

調査地は、金井戸遺跡の南東部に位置し、現況は水田である。



第42図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/10,000）
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載



第43図 トレンチ配置図（S=1/1,000）

調査の方法と概要

確認調査のトレンチは人力による掘削とし、埋め戻しは事業者の造成工事による対応とした。

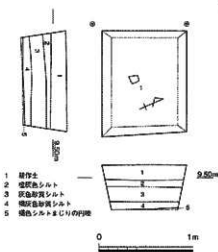
トレンチは、 1×1 mの範囲を地表面より1 m程度掘り下げる予定で、西側と中央南側の2ヶ所に設定した。

トレンチ1 調査地の西側に設定した。

耕作土の下に3層の土層を確認し、その下は10cm大以下の円礫層となり、地山層と判断した。

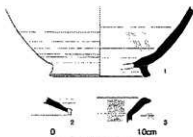


第37図版 トレンチ1 土層断面(南西から)



第44図 トレンチ1 平面・断面
(S = 1/40)

- 1 耕作土
- 2 褐色シルト
- 3 灰黄色シルト
- 4 褐色砂質シルト
- 5 褐色シルトより下の円礫



第45図 トレンチ1 出土遺物
(S = 1/4)



第38図版 トレンチ1 出土遺物

- 2層は褐色シルトで、旧水田層に関連する土層と推測される。
- 3層は灰黄色砂質シルトで、小石とマンガン粒を含む。
- 4層は褐色砂質シルトであるが、3層との差はあまりない。
- 5層は10cm大以下の円礫を多く含む。地山層。

遺物は、3層中より須恵器(第5図1)が、3～4層中より須恵器(2)、土師器(3)、土師質土器がわずかに出土した。

1は、しっかりとした高台部をもち、胴部下外面は丁寧にヘラ削りしたのちにナデ、内面はヨコナデしたのちに底面付近で斜めの仕上げナデを行う。残部1/5。高台底径9.6cm。細砂粒を含む胎土で、焼成は断面セピア色に近く、淡灰色を呈す。ロクロは右回転。2は、口縁部を欠くものの、かえりのつかない杯蓋と推測され、残部1/20。焼成は良好、淡青灰色を呈す。外面はヘラケズリ、内面はヨコナデ調整を行う。3は、土師器煮炊き具の口縁部で、残部1/15。復元口径21cm。砂粒を含み、淡黄灰色～褐色を呈す。体部から口縁部を折り曲げた外面部分にはタテハケが残されているほかはヨコナデ調整で、内面はヨコハケを施している。



このほかに、白色を呈する土師質土器が出土している。第39図版 トレンチ2 土層断面(南西から)

トレンチ2 調査地の東側に設定した。

耕作土の下に床土、2層、3層とつづき、4層の替わりに円礫層（6層）・褐色砂質シルト（7層）・褐色微砂（8層）、そして地山の円礫層（5層）である。

2層は橙灰色シルトで、旧水田層と推測される。

3層は灰色砂質シルトで、小石とマンガン粒を含む。

6層は砂利に近い円礫で、北壁・西壁の途中より北および西に向かって下降している。

7層は褐色砂質シルト。

8層は褐色微砂で、水平に堆積した状況が読み取れる。

5層は褐色シルト混じりの円礫であるが、トレンチ1の同層と比べると礫の量が少なく、土師器の細片が出土していることから、同一の円礫でない可能性が高い。

遺物は陶器と土師器が1点ずつ出土したにすぎない。陶器の出土層位は確認できなかったが、土師器は5層中よりの出土であり、5層の形成時期が古墳時代以降であることがわかった。

まとめ

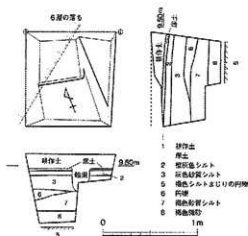
調査地の西側と中央南側にトレンチを設定した。トレンチ1では地表下50cmで礫層に、トレンチ2では地表下80cmで礫層となる。同一の礫層とすれば東に向かって地形が徐々に下降するもので、同一でないとするればトレンチ2の礫層に遺物が含まれることから、トレンチ1の礫層はさらに深い位置に潜り込むものと判断される。

平成4年に発掘調査された金井戸新田遺跡の調査区北端で検出されている溝が、推定される低位部に沿うものであり、さらに東側の調査区では表土直下が砂礫層になるものと報告されている。この低位部は遺跡の北側から南東方向に存在し、遺跡の南東に接する井手天原遺跡・金井戸天原遺跡の北側を沿うように東方向に存在していることが、地形図より読み取れる。

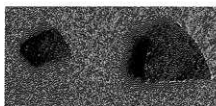
この低位部は、井手天原遺跡・金井戸天原遺跡を南北に走る国道429号線の拡幅工事に伴う発掘調査でも確認されている²²⁾。しかしながら、低位部から微高地にかかる南側において礫層は存在していない。また、この低位部では中世から近世の水田耕作土の存在が確認されている。

このことから、この低位部は水田層として利用されているものであるが、中世以前においてはおそらく旧河道として存在し、その埋没過程の中で水田層としての利用がなされてきたものであろう。その変遷を推測すると、礫層を形成した旧河道が存在すると予測される。これが今回の調査で確認された礫層に該当するものと考えている。

遺跡周辺の地形を再度確認すると、調査地の南側で北西から南東方向に流れる水路が存在しており、小字境ともなっている。また、調査地の東側から井手天原の市営住宅に向かって一段低くなる帯状の



第46図 トレンチ2 平面・断面図 (S=1/40)



第40図版 トレンチ2 出土遺物

地形も検出される。

さらに、調査地の北側が、調査地よりも一段低い地形となっており、耕作土の直下から円礫層になるとのことである。

トレンチ2では礫層が2面検出されており、とくに上の6層の礫層は北東に向かって下降する状況が観察されると同時に、南西方向への広がりはない。また、8層の微砂には水平方向の堆積状況が観察されることから、旧河道の堆積作用によるいく度かの土砂形成が認められ、南から北東へ河道の流れを移したものと想定される。

金井戸新田遺跡の北東部礫層が5層の円礫層に該当するものであれば、調査地の北側から調査地内、そして調査地の南側に向かって存在するものと推測され、トレンチ2の下層（5層）の礫層に古墳時代の土師器が含まれること、トレンチ1の3層に8～9世紀の須恵器が含まれることから、古墳時代以降、徐々に微高地が形成されていったものであろう。またトレンチ1の3層に中世の土師質土器が含まれることから、この段階になって地形が安定しつつあったと思われるが、旧河道の縁辺部であったためか、明確な遺構・遺物を形成するまでには至らなかったものと推定している。おそらく水田もしくは畑とした生産領域としての利用であったものと判断している。

〔註1〕「金井戸新田遺跡」『総社市埋蔵文化財調査年報3』総社市教育委員会 1994年3月

〔註2〕『井手天原遺跡 総社遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告198 岡山県教育委員会 2006年2月

3. 発掘調査の概要

駅南区画整理事業に伴う発掘調査

遺跡名 三輪遺跡群
所在地 総社市三輪 1076-6 他
調査期間 2013年9月1日～11月14日
調査面積 約500㎡

調査概要

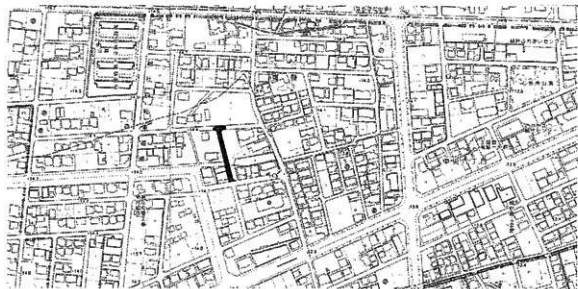
調査地は、総社市街地のほぼ中央やや南より付近に位置しており、周辺では総社駅南区画整理事業にともなって発掘調査が継続的に実施されている。近年はこの区画整理事業がほぼ終了してきたことから発掘調査面積・期間ともに減少傾向にあったが、2013年度は、道幅約6m×長約85mとひさしぶりにまとまった面積の調査となった。

調査地は全体が微高地上に位置しており、水田耕作・床土層を除去するとすぐに遺構検出面となった。検出面の標高は、約137～138mと周辺の状況と比べさほど高くはなく、住居址の残りも浅かったことから当地では、削平が行われたことが推定される。

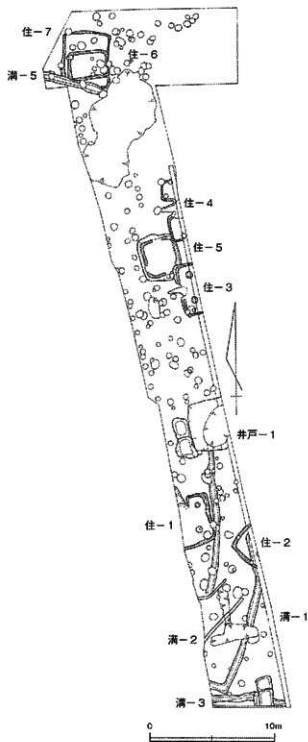
検出された遺構は、住居址7、柱穴180余、溝5、土壇6、井戸1であった。

住居址は、いずれも古墳時代後半に築造されたと推定される。平面形が方形～長方形のものでこのうち3軒ではカマドが確認された。住-1は約半分が検出された。住居の一边は4.2mでカマドが造りつけられていた。住-2は方形と推定されるが、全体の約1/8の角部分だけが検出された。住-3と住-4は方形プランを持つと推定されるが、カマドのある辺のみの検出で、住-3は一边4.2m、住-4は一边5mを測る。住-5は3×4mのやや長方形プランの住居址で、壁高も深さ約50cmと良好な遺存状況であった。床面からは多くの土師器が出土しており、須恵器が普及する直前の時期と考えられる。住-6は、2.2×3.2m、住-7は3.5×4.2mの長方形プランの住居址である。

また、井戸は一边約4mの方形の掘り方を持ち、埋土から面取りをした高坏の脚が出土したことから、奈良時代の公的な施設の可能性が高い。(高橋)



第47図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第48図 遺構配置図 (S = 1/300)



第41図版 住-1



第42図版 住-6、住-7



第43図版 井戸-1 断面



第44図版 調査地完掘状況

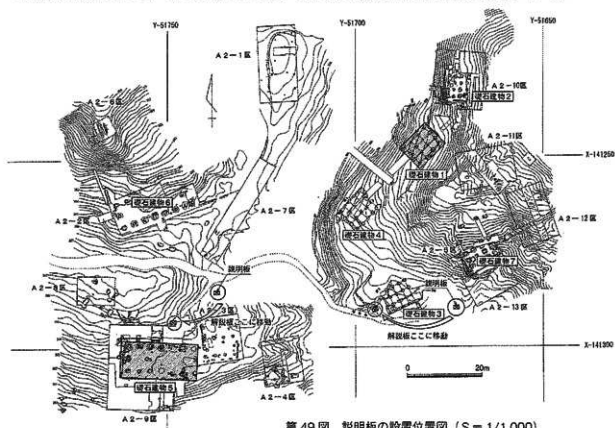
平成 25 年度 環境整備に伴う事前調査 (礎石建物群・東門・南門の説明板設置)

所在地 総社市奥坂

調査期間 2014 (平成 26 年) 1 月 17 日～2014 年 (平成 26 年) 3 月 31 日

調査概要

平成 25 年度の史跡鬼城山の整備は、第Ⅱ期の最終年度として、平成 23・24 年度に実施することができなかった箇所も含めた表示整備を行ったものであり、東西南北の四城門や礎石建物群と広範囲に整備箇所が及んでいる。これらに先立っては、それぞれ発掘調査や立会調査を実施している。



第 49 図 説明板の設置位置図 (S = 1/1,000)

1. 礎石建物群への説明板設置に伴う発掘調査

鬼城山の中央尾根に位置する礎石建物群は、現在 7 棟が確認されている。

尾根の南側斜面と北側斜面にそれぞれ 1 棟が配置されている欄柱式の礎石建物群と、尾根の東側に小谷を挟んで 5 棟が配置されている総柱式の礎石建物群と、2 つのグループに分けられ、管理棟城と倉庫城と考えられている。

説明板は、それぞれのグループの見学路入口に設置した。いずれも 4 本脚タイプのものである。

設置にあたっては、一部整地を実施する必要があったことから、説明板の大きさである幅 1.3 m、長さ 1.5 m の面積 1.95 m² を対象とした。状況によって脚の位置や脚の掘削深度以下への調査も行っている。

管理棟群への説明板は、当初の見学路沿いから、南側の建物5の北側に設置した。建物5の平坦地を形成するために削平を行っている、その北側、やや高い位置となり、建物5が俯瞰できるように設置している。

トレンチは、地形的に南側に向かって緩やかに下降する位置の設定になる。

腐植土はほとんど存在せず、2層（流土）の黄褐色～褐色の砂質土を除去したのち、遺構検出を行った。土層は、1の腐植土の下に、2の黄褐色～褐色砂質土、3の黄褐色砂質土、そして地山の赤褐色系マサ土である。2層は軟質であり、流土層と判断した。3層は硬質で、黄色ブロックが含まれていることや、地形の傾斜に反して水平となることから、造成土と判断している。地山は、西側が高く、3層も存在しないが、東～南に向かって下降している。

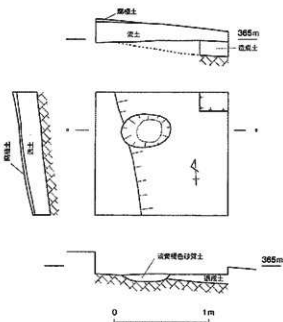
遺構は、0.5 × 0.4 mの卵形となる小穴を1基検出した。地山面を掘り盛めているものであるが、埋土が非常に軟質であることから、樹木の根に伴うものと推測している。

遺物は、2の流土から土師器の小片が出土しているが、器形や時期など不明である。北側のより高い位置からの流れ込みと判断され、北側に何らかの遺構が存在する可能性がある。また、周辺からも土師器や須恵器が表採されるので、生活痕の濃い地区と判断され、管理棟の裏付けともなる。

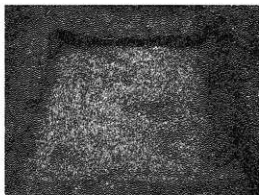
倉庫群の説明板は、当初の建物3の東側から、南西側の見学路沿いに設置した。

調査は、全体の腐植土と表土を除去し、3層上面で遺構検出を行った。遺構が確認されなかったので、東側～北側で一部分を掘り下げて、土層等の観察を行った。

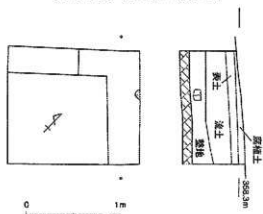
土層は、1層が腐食土、2層が表土である。3層が粘質土まじりの褐色砂質土で、炭を含み、軟質であったことから流土堆積と判断した。4層がマサ土まじりの黄褐色砂質土で、赤く焼けた角礫が東壁断面で確認され、礎石建物3に近接していることから、建物3に伴う整地層になるものと推測している。5層は基盤層で、岩盤質のマサ土（岩）である。



第50図 管理棟群の平・断面図 (S=1/40)



第45図版 土層断面（東から）



第51図 倉庫群のトレンチ 平・断面図 (S=1/40)



第46図版 土層断面 (西から)

遺構・遺物は検出されなかった。しかし、説明板と礎石建物3に沿った見学路において、瓦塔が採集されている。

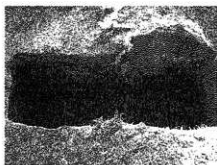
瓦塔は、須恵質で、本瓦真を表現したと思われる、欠損しているが軒端から3枚を連ねた丸瓦の表現がなされている。この丸瓦に直交した両側に1段下がった位置で、軒端に向かって同じく3枚連ねた平瓦と思われる表現がある。丸瓦が一番高い位置にあたることから、隅棟に相当するとも考えられるが、平瓦が並行することや、軒端の状況から断定はできない。

2. 東門跡への説明板設置に伴う発掘調査

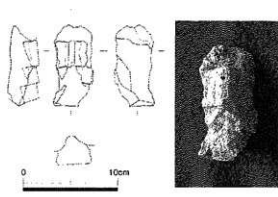
東門の城内側には大きな露岩が立ちふさがっている。この露岩の中ほどに見学路が通じており、この見学路上に説明板を設置して、

山側に迂回させ、見学者が東門跡を俯瞰しながら読めるように配置した。見学路を山側に迂回させたことで、谷側への説明板が見学者の転落防止をかねることとなり、また門の中軸線上でなく、やや横に位置をずらして設置することで、見学者の視界も妨げることのないように配慮した。

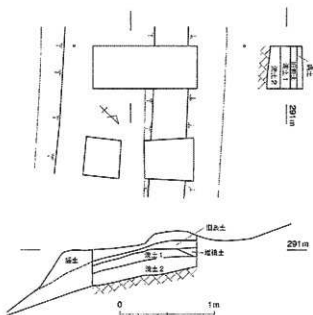
説明板の設置は、見学路上であり、この見学路もこれまでの東門の発掘調査時に、城内内への雨水流入を阻止するため、新たに盛土をして新設したものである。このことから、脚部の4箇所の掘



第48図版 左：土層断面 (北から) 右：調査状況 (西から)



第52図 瓦塔 (S=1/4) 第47図版 瓦塔



第53図 平面・断面図 (S=1/40)



削に伴う範囲をまず掘り下げることとした。

一辺40cmほどの方形としたが、土層断面観察の点から南列の脚部を連結して掘り下げた。

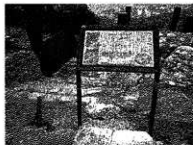
土のうによる盛土の下に、1層の旧表土があり、その下、山側に向かってくぼむ2層の黒褐色シルト(堆積土)を溝状堆積と判断した。3層の褐色砂質土と4層の暗褐色シルト、どちらも軟質であり、流土堆積と考えている。5層は基盤層で、岩盤質のマサ土である。

遺物は検出されなかった。

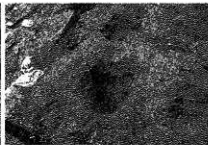
3. 南門跡への説明板設置に伴う立会調査

南門の城内側には自然地形である丘陵が目前に立ちふさがっている。

南門が発見されるまでの見学路は、内側列石(石垣)に沿っていたもので、城門内が城外側に谷状で窪んではいたものの、門としての形状は目視できなかった。しかし、西門・東門の発掘調査を経験することで、城壁を画する列石(内側・外側)が主要遺構の箇所では幅を広げ、かつ石垣となっている点から、南門を発見するきっかけとなったものである。



第49図版 南門の新旧の説明板



第50図版 掘り下げの状況

調査の後、完全復旧とするような埋め戻しはせずに、仮整備を行い、また調査の過程で見学路の迂回を行って、さらに南門を見下ろす見学路際に説明板が設置された。

この説明板の老朽化もあったことから、今回、新たな説明板を設置することとしたものである。当初、4本脚のタイプを、門の手前の平坦地に据える計画としていたが、南門全体を見渡すことが困難であったことから、元の説明板の位置に据えることとし、タイプを2本脚に変更した。

南門の説明板は、すでに設置されていた説明板を撤去して、同じ位置に設置した。当初、見学路から距離がある位置への予定であったが、見学者の安全確保の点からも、見学路に沿った元の説明板の位置に変更した。

元の説明板の脚幅にそれほどの差がなかったことや、設置位置が斜面であり、かつ以前の調査で迂回路とした見学路の造成部分に沿うとしていたことから、発掘調査ではなく、立会調査としての対応とした。

結果、元の説明板の脚を撤去するため、できかぎり小規模で掘り下げを行い、その部分に新たな説明板の脚を据えた。コンクリート製の基礎があることからやや広い範囲を掘り下げることとはなったが、対して深さは浅いものとなり、基本的に、かつての造成土に収まるものであった。

4. 北門跡への防護柵設置に伴う立会調査

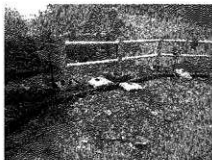
北門は、城内側に柵形状地形を築いて、進入兵の進路をふさいでいる。このことから、北門への見学通路は北側からの出入りのみに限定されるものとなるが、柵形の法面傾斜や高さが上り下りできな

いほどでなかったことから、3方向よりの見学動線となり、説明板を通過しないこともありえた。

しかし、法面の保護や、見学路の統一という観点からは、動線をまとめる必要があり、防護柵を設置することとした。

柵は、長さが10 mで、木柱の設置を伴うため、基礎コンクリートの埋設が必要であった。設置する位置は、すでに設置されている管理用道路に付随する排水路に沿わせることから、既存施設の掘削作業範囲内と判断でき、発掘調査ではなく、立会調査の対応とした。

その多くは、既存工事による埋土であったが、城郭に近い位置では掘削される土層がマサ土となっていることが確認された。しかし、遺物の出土はなく、城郭の版築土層に相当するものかは、小規模な掘削では判断できなかった。



第51図版 掘り下げの状況

4. 史跡整備事業の概要

2013（平成25）年度 鬼ノ城山環境整備事業

整備内容

平成23～25年度の3カ年を第Ⅱ期の環境整備事業として、平成23年度には南門の表示整備、平成24年度には東門の表示整備を行い、最終年度の平成25年度には、礎石建物群への説明板設置など、これまで行ってきた整備のまとめとして、以下の項目について事業を実施した。

- ・礎石建物群への説明板と名称板の設置
- ・南門跡での石垣解体積み直し、土塁柱表示、説明板設置、敷石の目地留め
- ・東門跡での門道部石敷き、説明板設置、土塁柱表示、土塁表示
- ・北門跡での防護柵設置
- ・西門跡での敷石解体修理、土塁表面保護、土塁天端修復

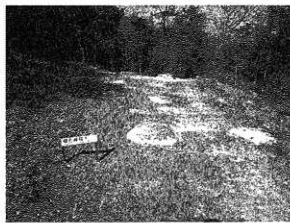
これらの整備によって、西門・角樓の復元をはじめとした第Ⅰ期の環境整備事業（平成13～22年度）に引き続いた、第Ⅱ期の事業が完了したものと見える。

礎石建物群

礎石建物群には2つのまとまりがある。東側の、倉庫群となる総柱で構成される礎石建物群と、西側の、管理棟と考えられる隅柱で構成される礎石建物群であり、説明板をそれぞれの見学路入口部分に設置したほか、各建物群には名称板を置いた。



第52図版 倉庫群跡への説明板設置
(幅1m×奥行0.75m×高さ0.8m)



第53図版 倉庫群跡への名称板設置
(幅43cm×高さ10cm×地上高30cm)

説明板2基の設置においては、発掘調査を実施し、遺構が存在しないことを確認している。名称板7基の設置については、柱が小規模であり、かつ打ち込みもわずかであることから調査の対象にはしていない。

南門跡

内側石垣・内側敷石と一体構造になっている門道部階段側の両側石垣に孕み・崩れ・欠石があったことから、石垣の解体積み直しを行った。城門構築時には柱に石垣を沿わせていたものであるが、その柱が消滅したことにより石垣が全体的に門道内に傾いたものである。できる限り元の使用位置にもどす検討を行ったものの、焼成を受けていることにより使用できない石材もあったため、あまり動か



第54図版 南門跡 門道部西側の石垣
左：施工前 右：施工後

さない位置に留めながら、新たな石材の補填を行っている。

石垣を積み直したことにより、内側敷石の整備が必要となり、欠石部分には補填を行った上で、目地留めを行った。

また、土塁中に存在する柱穴に、径30cmの木柱を地上高50cmで4ヵ所の表示を行ったほか、説明板の改修も行った。

東門跡

平成24年度に続き、門道部石敷の欠損部に新たな石材を補填した。

門道部東側の土塁を表示した。

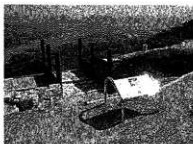
土塁中の柱を5ヵ所を表示した。

説明板を1基、転落防止柵を1基、設置した。

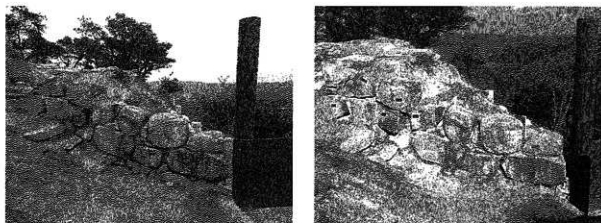
門道部東側の石垣の一部を解体積み直した。



第55図版 南門跡 内側敷石の目地留め



第56図版 東門跡の環境整備
左：門道部石敷の補填 中：土塁表示 右：説明板・防護柵・土塁中の柱



第 57 図版 南門跡 門道部西側の石垣
左：施工前 右：施工後

北門跡

北門跡の城内側に位置する樹形状地形、その法面を保護するためと、見学路の統一のために、防護柵（長さ 10 m）を設置した。管理用道路の水路に沿って設置したものであることから、発掘調査ではなく、立会調査を実施している。

西門跡

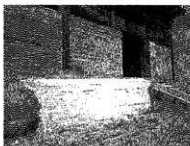
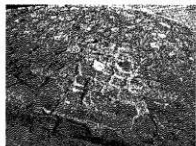
復元建物である西門前面に、数段で構築されている外側敷石の一部が陥没したことから、その修復を行った。

また、西門前面の土塁のうち、西側の低い部分が大きく崩れてしまっていたことから、版築による表面保護を実施した。

さらに、西門の東西に接続している復元土塁の天端で、雨水による水の流れ道ができ、土塁表面を削ることや、土塁中への水分浸透を軽減するために、天端表面の硬化を行った。
(前角)



第 58 図版 北門跡の防護柵



第 59 図版 西門跡の環境整備

左：外側敷石の補修 中：版築土塁の表面保護 右：復元土塁天端の修復

5. 付載

狩谷遺跡・狩谷古墳群出土の鉄器について

所在地 総社市山田狩谷

平成24年度に発掘調査を行った狩谷遺跡・狩谷古墳群では、豊富な玉類や鉄器類、青銅製品、垂飾付耳環、初期須恵器などの非常に特徴的な遺物が出土しており、渡来系の要素を備えた遺物も含む点で重要である。整理作業中ではあるが、前年度年報で報告した青銅製品に続き、豊富に出土した鉄器に関する紹介を中間報告として行いたい。

(1) 調査概要

狩谷遺跡・狩谷古墳群は、総社平野南半の高梁川の支流である新本川北岸の丘陵上に位置している。地元の採土業者の土砂採取事業が計画されたことにより、平成23年度に総社市教育委員会が確認調査を、続く平成24年度には進入路部分の発掘調査を実施した。

調査区南部の平坦面では住居址群と土塚墓群が検出され、特に土塚墓1からは鉄器、装身具（玉類300点以上、青銅製の輪軸1点）が出土し、土塚墓2・4においても、鉄器類の出土がみられた。調査区中程の丘陵斜面では段状遺構4・柱穴十数基・土塚墓1基（土塚墓6）を確認したが、段状遺構からは初期須恵器が、土塚墓6からは不明鉄器1点が出土した。調査区西端の尾根上部では、盛り土は流失しているもの5～6世紀に築造されたと考えられる古墳2基（3基）を確認した。最高所に位置する狩谷1号墳では、第1主体木棺内から鉄器のほか玉類（翡翠、ガラス、滑石など）200点以上が出土した。1号墳の下方にある2号墳では、大小2の木棺墓が検出され、南側の第1主体棺内からは豊富な鉄器類や垂飾付耳環1対、玉類400点以上が、第2主体からはガラス小玉10余点と鉄器類が出土した。尾根東端の土塚墓9（3号墳）は、立地から墳丘をもつ可能性もあるが、古墳と積柄的に判断する根拠はない。ここでは鉄器類が出土した。



第54図 調査位置図 (S=1/5,000)

(2) 狩谷遺跡・狩谷古墳群出土の鉄器について

上記のように、調査区内で検出された各遺構、特に墓塚から、種々の鉄器類が出土している。その中でも残存率が高く、錆化の程度も比較的低いものを優先して図化した。図化しなかった鉄器類については、写真にて一括で掲載した。

住居址2からは、鉄鏃などが出土した(第60図版31~34)。鏃土の付着で外形の不明瞭なものが多いが、33については鉄鏃の茎と判断できる。土器から弥生時代後期前半に位置づけられる。

土塚墓1からは、折曲げ鉄斧、鉄鏃?(第56図1・2)、鉈?(第60図版35・36)が出土した。1の折曲げ鉄斧は刃部が丸いものである。35・36の鉈とした鉄器は実用品と考えるには厚みがない。玉類と混ざって出土したため、何らかの装身具であった可能性も否定できない。

土塚墓2からは、曲刃鎌(第56図3)が、土塚墓2周辺からは不明鉄片(第60図版39)が出土した。曲刃鎌の背は直線に近いが、刃部は内側へ向けてゆるやかに湾曲し、折り返し部は短く直角に近い角度で立ち上がる。また、断面には空隙が観察できる。鉄片は土塚墓2に直接伴わない可能性が高い。表面の大部分が剥落し、器種は判断できないが、湾曲した部分をもつ。

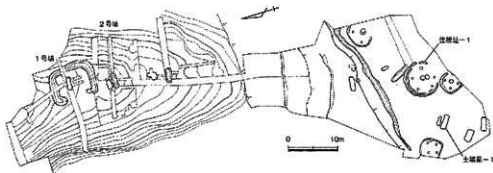
土塚墓4からは、U字形鉄鏃先、鉄鏃が出土した。U字形鉄鏃先は、刃部中程の遺存状況が悪いが、内側面に木材を装着する溝が観察できる(第56図4)。鉄鏃は、短茎三角で角間となるもの(第56図5)、長頸鏃(第60図版37・38)がある。37は鏃土の付着が多いが、矢柄と接続する部分で木質が良好に残存している。

土塚墓6からは、鉄鏃が出土した(第56図6)。茎へ続く部分が欠損するが、圭頭形の鏃身をもつと考えられる。

土塚墓9(3号墳)からは、鉄鏃(第56図7・8)、不明鉄器(第60図版40・41)が出土した。7は無茎で基部が凹む形、8はおそらく短茎の三角形鏃で、茎にかかる部分に木質が付着している。40・41は錆跡が激しいが、40は鎌の折り返し部、41は刀子の可能性がある。

狩谷1号墳の第1主体からは、刀子(第56図9・10、第60図版43~45)、鉄片(第60図版42)が出土した。9は先端部、10は岡から基部にかけての部分であり、10は断面に空隙が観察できる。42の鉄片は薄く幅の狭いもので、表面に白玉が付着している。

狩谷2号墳では2基の墓塚が検出され、それぞれ副葬品として鉄器を伴った。特に第1主体からはU字形鉄鏃先や鎌、鉈や袋状鉄斧といった農具、小刀や鉄剣、鉄鏃といった武器類、鉸具など、豊富な鉄器類が出土した(第56図11~17、第57図18~27)。13の鉈は先端部が角ばった平面形で、



第55図 遺構配置図 (S=1/800)

後がつかず、凹みも殆どない。実用品でない可能性が考えられる。14の鉄斧は小型品であり、手斧としての使用が想定できる。15の小刀は、刀身の鋒が若干の反りをもち、茎部へかけての部分が膨らむ。背は広く、刀身中程ではかなり厚手となり、断面でみると刃両面の交差角度は鈍い。実用品でない可能性がある。16の鉄剣は先端部を欠くが、全長60cmを超える。木質の付着がみられ、木製の鞘と把がついたと考えられる。刃部の断面刑は扁平気味な凸レンズ状を呈し、茎部の断面には空隙が観察できる。17は鋒と考えられ、16と同一個体の可能性がある。鉄鏃には18の賜伏付鏃、19・20の半頭鏃、21・22のような撫岡の柳葉形鏃があり、すべて長頭である。19・20・22は断面に空隙があり、20は折り返し鍛錬を示すような線が観察できる。23は鏃身部を欠くが、木質の付着がみられる。24は鉸具である。全体に錆化が著しいが、レントゲン写真撮影により鉸具と判明した。表面に同時に副葬された玉類が付着しており、耳環などと近接して出土したことから被葬者の頭部から胸部付近に置かれたと考えられる。25～27は不明鉄製品である。薄い板状鉄片を折り曲げて作られており、縁部分は丸みを帯びている。26は中空に近いような状態である。鉸具とともにベルトの一部をなした筒金具の可能性もあるが、判然としない。

第2主体からは、U字形鉄鏃先、刀子、不明鉄器が出土した(第57図28・29、第60図版46～48)。28のU字形鉄鏃先は両側縁が直線的なものである。先端をみると、刃幅が狭く、断面をみても厚みがない。使用後に副葬されたと考えられるには均一に摩耗しすぎている印象を受けるものであるため、ここでは非実用品と考えておきたい。29の刀子は鋒を欠くが、遺存状態は良好である。断面には空隙が観察される。

他に、遺構に伴わない遺物として、U字形鉄鏃先が出土している(第57図30)。調査区内でほかにみられた鉄鏃先 비해、側縁を含め刃縁が丸い形態である。

(3) 小結

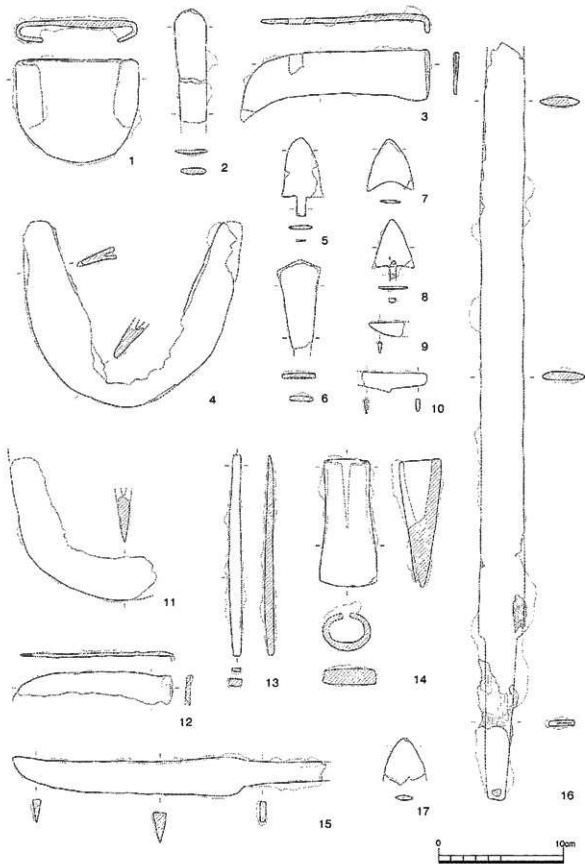
狩谷遺跡・狩谷古墳群出土の鉄器は、その多くが土器を伴わず時期を絞り込むことが難しい。その中において、狩谷2号墳では須恵器の甕、短頸壺などが墳丘近辺から出土しており、その特徴から5世紀前半から中頃までの所産と考えられるものであった。しかし、U字形鉄鏃先の存在や長頸鏃の導入に加え、主頭鏃の副葬が古備で一般化するのが6世紀中葉以降とされる(尾上1993)ことなどを考慮すると、古墳の築造をこれらの須恵器と同時期まで遡らせることは適当ではないと考えられる。ここでは、5世紀後半から6世紀前半代頃の築造時期を一応想定しておきたい。

遺跡全体として、大きくは弥生時代後期の集落が営まれた後、古墳時代中期以降に丘陵が墓域として再び利用され、段状遺構を挟んで、かつて集落域であった南側の平坦面には土墳墓群が、北側高所の丘陵尾根部分には古墳群がそれぞれ築かれたようである。遺跡の性格について、今後金属器以外の遺物も併せて慎重に検討したい。

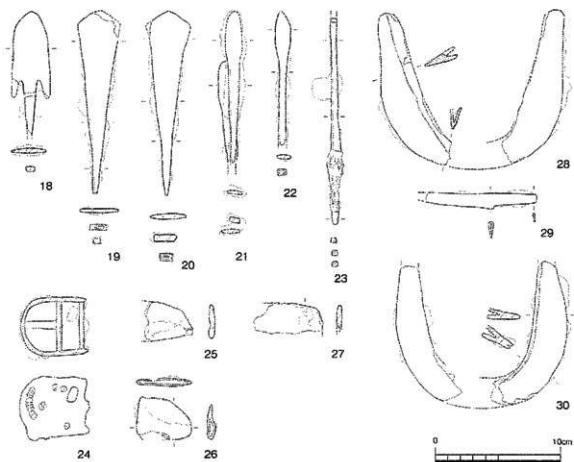
(高橋・村田)

参考文献

- 尾上元規「古備における古墳時代の鉄器生産」『激動の七世紀と古代山城 古備の鉄』シンポジウム記録4 考古学研究会、2004年
- 杉山秀宏「古墳時代の鉄鏃について」『復原考古学研究所論集』第八 吉川弘文館、1988年
- 都出比呂志「農具鉄器化の課程階」『日本農耕社会の成立過程』岩波書店 1989年



第 56 図 狩谷遺跡・狩谷古墳群出土鉄器① (S = 1/3)



第57図 狩谷遺跡・狩谷古墳群出土鉄器② (S = 1/3)



第60図版 狩谷遺跡・狩谷古墳群出土その他の鉄器

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちょうさねんぽう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	24
編著者名	前角和夫 高橋進一 村田 晋
編集機関	総社市教育委員会
所在地	〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363
発行年月日	2015（平成27）年3月31日

總社市埋藏文化財調査年報 24

平成 27 (2015) 年 3 月 25 日印刷

平成 27 (2015) 年 3 月 31 日発行

編集発行 總社市教育委員会
總社市中央一丁目 1 番 1 号

印刷 柳本印刷株式会社
總社市總社一丁目 10 番 24 号

